

第1回委員会の意見概要と計画の構成案について

1. 委員会の意見概要と対応について

1. 計画策定の趣旨

- 長期的視点をもった計画にしてはどうか。政令市としてのレベルの意識することが大切である。全国都市緑化くまもとフェアと連動して息の長い活動が必要である。また、環境変化等に対応して計画が見直せるようにしてはどうか。今後の見直し時期を示してはどうか。
- 現行計画よりも一層、気候変動、大規模災害、都市整備に対する方策、公園の再生・活性化、SDGs、グリーンインフラ、景観まちづくり、公民連携（市民参加）、生物多様性等を意識してはどうか。
- EBP（根拠に基づく実践・政策）として緑の政策を進めるガイドラインになるようにしてはどうか。
- 市として「改定において何を大切にしたいのか」、「何を新しくしたいのか」という意思や方針を明確化すべきである。今回の改定は、現行計画の基本的な枠組みを維持する「部分改定」なのか、それとも「全面改定」まで踏み込むか。



- 現計画は、2025年を目標年次とし計画の見直しは必要に応じて行うこととしています。
- 新計画は、今年度（令和2年度）に全面改定を行います。現計画の施策の検証、精査を行い、社会情勢に合わせて新たな目標を設定し、それを踏まえた新たな計画となります。
- 新計画の構成は、現計画の項目と同じものもありますが、すべての項目を精査し、その結果、必要な項目を整理します。
- 新計画の目標年次は、今後の環境変化への対応を考慮して、概ね10年後とします。環境変化が大きい場合は、随時変更を行います。
- 新計画では、「森の都」にふさわしい緑の量が感じられるとともに、多様な役割を持つ『緑の質の向上』を図ることにします。

⇒「資料2 計画策定の趣旨、緑の役割」

2. 緑の役割

- 自然がもたらしてくれる緑の多面的な機能、効用は計り知れないものがある。「緑」は単独で存在しておらず、多種多様な要素と共生している。
- 気候緩和、防災、生物多様性、観光といった役割を盛り込むことが必要である。「緑」という存在の意義を抽出することによって、具体的な「目的」を浮かびあがらせていくことが求められるのではない。



- 気候緩和、防災、生物多様性等の緑の多面的な役割を再整理します。

⇒「資料2 計画策定の趣旨、緑の役割」

3 熊本市の緑の現状と課題について

○緑被率も公園面積、公園の整備率も増加しているのに「街なかに緑が多いと感じる市民の割合」が下がっている。これは緑被率や公園整備が街なかの周縁部で中心的に行われてきたということなのか。市民の印象、感覚の問題なのか。熊本地震の影響なのか。目に見える変化があれば増減の感じ方なのか。緑被率減少の原因は、水田や畑、水域などの面積が減少の可能性がある。街中に緑が多いと感じる市民の割合が減少している理由にも繋がっているのではないか。住宅地や太陽光パネルの設置場等の増加、街路樹撤去や植樹帯のコンクリート化等も想像される。「実感できる緑」を大切にするのならば、このあたりの分析をきちんとする必要がある。



- 緑被率、公園整備状況の変化を分析し、緑が多いと感じる市民の割合が下がっている理由は分析します。
- その他、緑の現状を整理、分析します。

⇒「資料3 熊本市の緑の現状について」

4. 計画推進のための施策

- 現計画をどのように使ってすすめてきたのかを整理することが必要である。
- 施策については、「問題点を改善する」という視点だけではなく、熊本市ならではの「うまくいったところ」、「強み」、「良い点」を伸ばすという考え方も示してはどうか。
- 関係法令等の改定をできるだけ利用する。緑地・緑化の拡大解釈や過度の規制緩和に充分留意する。



- 現緑の基本計画の各施策について、実施状況を整理します。
- 関係法令、上位・関連計画を整理して、新しい施策に反映します。
- 現況調査等を元に、熊本市の緑の長所を明らかにするとともに、これを伸ばす施策を提案します。

⇒「資料3 熊本市の緑の現状について」

⇒「資料4 上位・関連計画と施策の取り組み、及び施策の方向性について」

5. 市民意識について

- アンケート調査は、緑のイベントに来られている関心の高い人だけでなく、広くいろいろな人も対象にしてはどうか。一般市民へのアンケート調査が予定されているが、新計画では、「市民協働」を強化する方向であると思われるので、市民活動を行っている団体にもアンケート等を行って意見を反映させる必要があるのではないか。
- 「市民ニーズ」とは、具体的には何か。また、どのようなギャップがあるのか。アンケートで市民からの意見をいただくにしても、事前にもう少し詳細な検討と議論が必要と思う。



- アンケートの対象は、熊本市民から無作為に抽出した 2000 名とします。
- アンケートでは、緑に関する満足状況、将来像、緑化の推進、緑の維持管理への市民参加等について質問を行います。年齢別、居住地別等の属性別の分析を行います。
- 市民活動を行っている団体へのアンケートを実施します。

⇒「資料5 アンケート調査について」

6. 基本理念・計画テーマ

- 基本理念を検討する必要がある。
- 都市緑化フェアで提言するテーマ・方法を勘案して、街中の緑化事業を策定する。

7. 緑の将来像

- 熊本は、森の都くまもと、といわれている。目指す「森の都」の姿を分かりやすく「みえる化」することが必要である。
- 基本方針を踏まえて施策を展開していけば、どのような「まちづくり」へとつながるのか、どのような「新しい生活」が待っているのかを示してはどうか。将来の「まちや生活」を実現するためにこんな緑が必要であるというようなアプローチの仕方もある。
- 「まちづくりや生活」と「緑や緑施策」との「つながり」を、市民目線で示せば、よりよいものになると思う。
- 施策については、「問題点を改善する」という視点だけではなく、「熊本市ならではの」「うまくいったところ」や熊本市の緑の「強み」、「良い点を伸ばす」という考え方も示してはどうか。

8. 基本方針

- 基本方針は、20 年後に見直す、改定することでいいのではないかな。

9. 目標

- 目標値は、一般市民や、市民活動主体にわかりやすく、かつ、達成が実感できる「目標の設定」が必要である。数値化した指標、緑化施策の可視化が必要ではないか。
- 目標は、10～30 年といった長期のもの、1～5 年といった比較的短期なもので分けてはどうか。大人で5～10 年、子供（小学生）で1～3年間で実感できる目標（指標）を設定してはどうか。

10. 具体的な施策

(緑化、緑の保全)

- 公共公益施設の緑化に、「森の都」の役割の一つとして「グリーンインフラの活用」を明記する。
- 生物多様性地域戦略を踏まえ、生物多様性の意義、保全に関する基本方策を踏み込んで具体的に盛り込む。

(公園、市街地の緑)

- 市民の憩いの場、市街地の緑が必要ではないか。
- 民間事業者を活用した「緑の中の賑わいづくり」、都市公園の再生・活性化が必要ではないか。
- （高齢社会等の）都市の変容への対応が必要ではないか。

(景観等)

- 个性的で素晴らしい、美的感覚のみならず精神的にも癒される地域に溶け込んだ緑の自主的な緑化の奨励、推進により、緑の「見せ方」「演出」を考慮した景観まちづくり、文化的景観が必要ではないか。また、水ブランド等を観光資源にも使える。
- 水と土、緑、そして人を一体として考える「グリーンインフラ」を街中にも浸透させ、「みどりの力」を活用すべきである。
- OSDGsを含む持続可能な景観まちづくりの展開

(市民協働、啓発)

- 緑の多面的な機能や効用（「みどりの力」）を市民協働で街づくりに生かさなければならない。市民参加を前提とした協働により公民連携を推進する。
- パートナーシップ型での緑化推進モデルとして、公園管理の在り方（地域の負担軽減と外部リソースの獲得、協働型の公園管理モデル）について、持続発展的な現野で取組んではどうか。公園の維持管理は、愛護会が活発に活動しているが、その高齢化が課題として指摘されている。
- 市民、事業者との協働を考えると、単に「保全しましょう」だけでは人は動かないことから、緑を守るだけでなく、触れ合ったり、遊んだりして価値を見出していくことを大きく打ち出すことで、保全意識を醸成させてはどうか。「協働」は、地域住民への押しつけとならないように配慮していただきたい。緑の啓発は、市民、事業者、行政が平等な対象のものとしていただきたい。
- 新しい「森の都」づくりの後継者育成は、長期戦略として非常に重要である。次代を担う子どもたちが「緑の力」を認識し、主体的な取り組みを展開できるような施策（学校緑化コンクール等）を充実させてはどうか。多大な教育効果がある。また、緑の啓発や緑の保全を担う人材育成は、元々緑に興味のある人向けのイメージがあることから、今後、何かの契機で緑に興味を持つ人や、今も緑に関心はあるけれど参加できていない人向けのプログラムもあればよいのではないか。
- 具体的な（将来の）姿を市民や事業者のみならず、市職員にも浸透させていくことが大切と考える。

(防災減災)

- 都市公園等の整備は、緑地保全活用の視点に加えて、防災・減災の役割を考慮する。そのため、関連する防災計画や地域での取組とのマッチング（一時的な避難エリアとしての公園機能のさらなる強化）の促進。また、既存の防災機能についてイベント利用等での発信強化など。熊本地震の学びを反映させる。
- OECO-DRR（生態系を活用した防災・減災）の活用

11. 進捗管理

- 緑被率の減少などに対して本計画がしっかりと機能するように、庁内連絡会議でも内容を浸透させる。
- 緑の基本計画は、検証の充実、具体的な進捗管理の方法などにより、PDCAサイクルが機能するように、しっかり組み込む

12. その他

- 「上質な緑」がわかりにくい。「上等な」、「高級な」、「高価な」と誤解されないか心配である。「質の高い緑」、「豊かで潤いのある緑」、「良好」といった表現にしてはどうか。もしくは、「上質な緑」の意味の説明をしてはどうか。
- 「街なかの緑」とは、熊本市の中心部分のことか、それとも住宅地全体のことでしょうかがわかりにくい。



○6～12の意見については、グリーンインフラ、ECO-DRR、SDGs、防災・減災等の新しい考え方を取り入れ、PDCAサイクルが機能する計画として検討を進めていきます。

2. 熊本市 新緑の基本計画 構成案

- 新計画は、現計画の進捗状況の検証を踏まえ、新たな目標を定めることとします。
- 新たな目標の実現に向けて、施策等をさだめていきます。

「新緑の基本計画」の構成案

* 赤字は追加する項目

現計画の構成	新計画の構成案
第1編 現況と課題	第1編 現況と課題
第1章計画策定の趣旨 1. 趣旨と背景 2. 位置づけ 3. 内容 4. 期間 5. 緑地の定義	第1章計画策定の趣旨 1. 趣旨と背景 2. 位置づけ 3. 内容 4. 期間 5. 緑地の定義
第2章緑の役割 1. 良好な都市景観の形成 2. 都市環境の維持・改善 3. 都市の安全性の確保 4. 地下水のかん養や河川流量の安定化 5. 健康づくり・レクリエーション空間の提供 6. 精神的充足	第2章緑の役割 1. 良好な都市景観の形成 2. 都市環境の維持・改善 3. 都市の安全性の確保 4. 地下水のかん養や河川流量の安定化 5. 健康づくり・レクリエーション空間の提供 6. 精神的充足
第3章熊本市の緑の特性とまちづくり 1. 緑の特性 2. 植生 3. 市街地の変遷 4. 緑のまちづくり	第3章 本市の概況 1. 位置 2. 地形・水系 3. 気象 4. 人口 5. 土地利用 6. 観光 7. 市街地の変遷 8. 緑のまちづくり
第4章熊本市の緑の現状と課題 1. 緑被の現状 1-1 緑被地の面積 1-2 緑被率 2. 緑の現状と課題 2-1 緑の骨格 2-2 熊本市を取り巻く緑 2-3 緑地の現状 2-4 公共の緑 2-5 地域制緑地 2-6 民有地の緑 2-7 中心市街地の緑 3. 市民意識 4. 課題の整理	第4章 本市を取り巻く 緑の現状 1. 緑の骨格 2. 生物多様性の現状 3. 緑被の現状 4. 緑地の現状 5. 公共の緑 6. 地域制緑地 7. 民有地の緑 8. 中心市街地の緑 9. 防災・減災と緑 10. 緑の維持管理 3. 市民意識 4. 課題の整理

資料2

資料3
(現況)

資料5
(実施方法)

現計画の構成	新計画の構成案
第2編基本計画	第2編基本計画
第1章基本理念・基本方針	第1章基本理念・基本方針
1. 基本理念・計画テーマ	1. 基本理念・計画テーマ ※緑の役割、緑に対するニーズを踏まえ、 検討します。
2. 緑の将来像	2. 緑の将来像
3. 基本方針 ・自然とともに生きる「森の都」づくり ・文化を培う「森の都」づくり ・「森の都」を育む人づくり	3. 基本方針 ※緑の役割、緑の将来像等を踏まえた方針と します。
4. 緑の骨格	4. 緑の骨格
第2章目標	第2章目標 ※新しい目標を設定します。
1. 緑の数値目標	1. 緑の数値目標
2. 行動目標	2. 行動目標
第3章計画推進のための施策	第3章計画推進のための施策
1. 施策の体系	1. 施策の体系
2. 施策の内容	2. 施策の内容
	3. 計画の進捗管理
第4章緑化重点地区	第4章緑化重点地区
1. 選定方針	1. 選定方針
2. 地区の選定 1) 熊本城周辺地区 2) 熊本駅周辺地区 3) 水前寺・江津湖周辺地区	2. 地区の選定 1) 熊本城周辺地区 2) 熊本駅周辺地区 3) 水前寺・江津湖周辺地区 ※緑化重点地区のあり方を検討します。
第5章地区別配置方針	第5章地区別配置方針
1. 中央地区	1. 中央地区
2. 東部地区	2. 東部地区
3. 西部地区	3. 西部地区
4. 南部地区	4. 南部地区
5. 北部地区	5. 北部地区 ※区別に配置方針を定めます。

資料3
(達成状況)

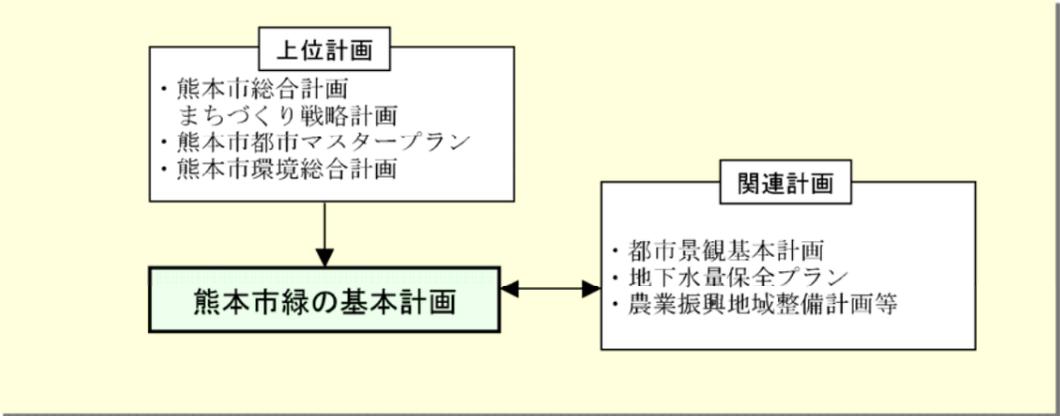
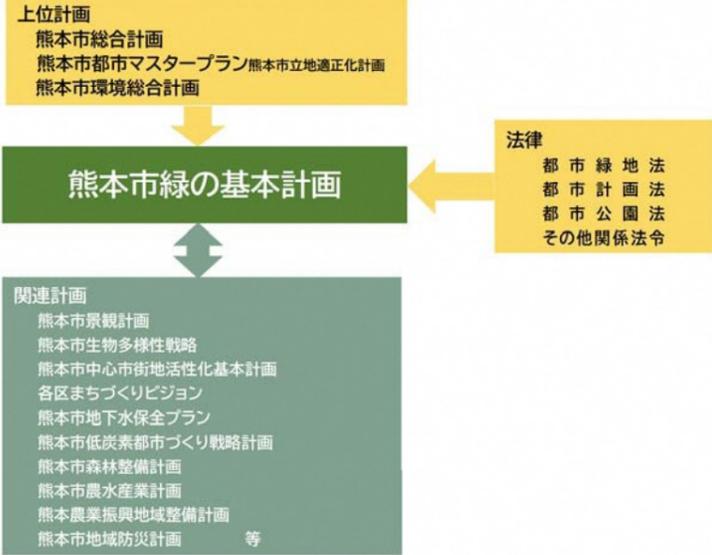
資料4
(実施状況)

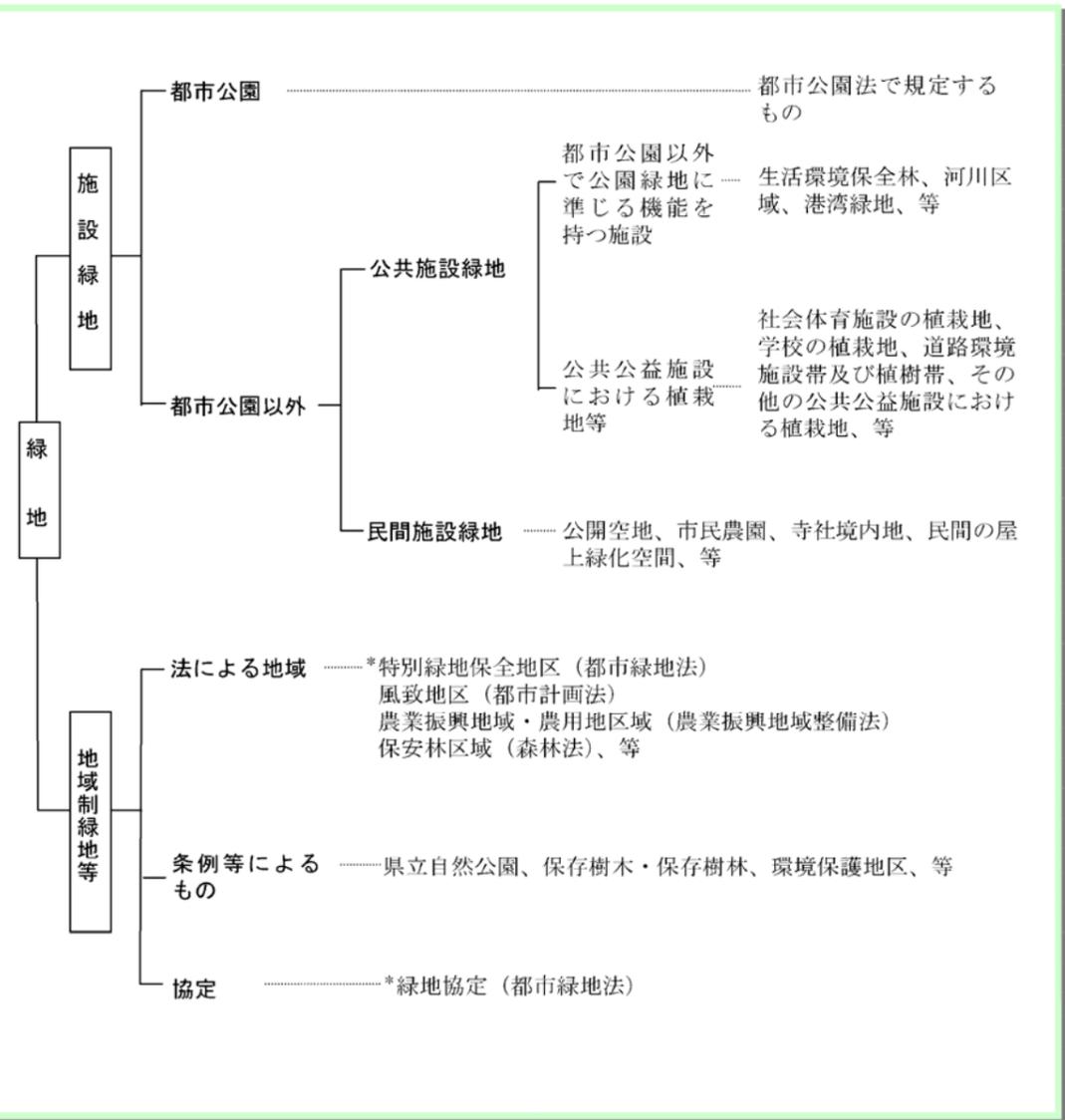
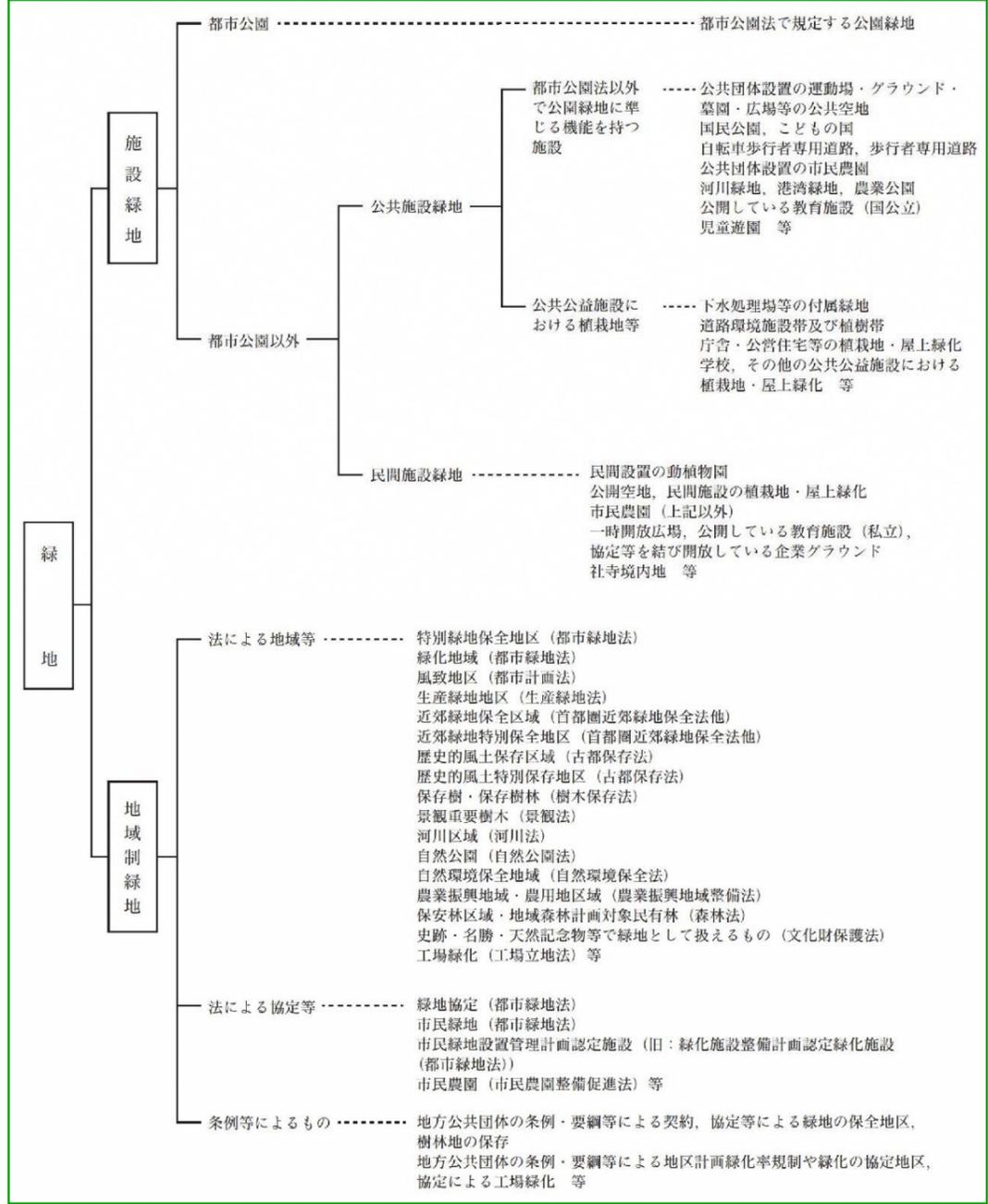
策定の趣旨、緑の役割について

目 次

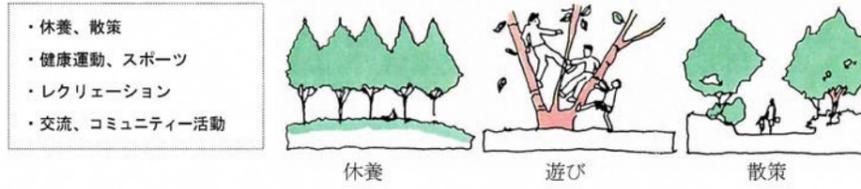
- 1. 策定の趣旨 1
- 2. 緑の役割 4

頁	現 緑の基本計画	新 緑の基本計画（案）	備考
1	<p>第1章 計画策定の趣旨</p> <p>1. 趣旨と背景</p> <p>「緑」は、美しい景観を形成し、野生生物の生息環境を確保するとともに、大震火災時における防災性の向上や、*ヒートアイランド現象を緩和、市民が身近に親しめる多様なレクリエーションや自然とのふれあいの場となっています。また、「緑」によって実感される四季の変化は、我が国固有の文化形成に重要な役割を担ってきました。</p> <p>このように、「緑」は快適で安全な生活を実現する上では必要不可欠なものです。しかしながら、戦後の急速な経済成長の過程で、都市部では急激な市街地の進展に伴って良好な自然環境が減少してきました。このため、都市における緑を回復、保全し、都市の均衡ある発展を図りながら、自然と人間が共生する緑豊かな都市を形成することが強く求められています。</p> <p>このような中、平成6年に都市緑地保全法が改正され、都市における緑地の保全と緑化の推進を総合的かつ計画的に行うため、国は市町村に緑に関する計画の策定を求めています。</p> <p>熊本市は、地下水と緑に恵まれ、豊かな自然の中で、重厚な文化をはぐくみ、「森の都」と呼ばれる美しい近代都市として発展してきました。この美しく豊かなふさふさとした環境を守り育て、次の世代に引き継いでいくことは本市の重要な使命であると考え、昭和47年には「森の都宣言」を決議しました。そして、戦後の急激な緑の減少に対処するために、市民の総力を結集して緑の保全と緑化の推進に努めてきました。</p> <p>しかしながら、近年では、都市化の進展と生活様式の多様化等により、恵みの地下水の将来があやぶまれる等、自然環境の保全は重要な課題となっています。そのため、本市は、平成7年に「環境保全都市」を宣言し、市民と認識を一つにしているところです。また、阪神淡路大震災をきっかけとして、災害に強い、安心して暮せるまちづくりに対する関心も非常に高まっています。こうした状況を踏まえ、市民、事業者、行政との適正な役割分担の下に、市民の視点に立って、緑の保全、創出、活用に関する施策をより総合的かつ計画的に推進していく必要があります。</p> <p>この計画は、本市の生命線である水と緑の保全や新たな緑と*オープンスペースの確保についての指針となるものであり、後世に向けた「森の都」の名にふさわしい緑豊かな都市環境を創造するために策定するものです。</p>	<p>第1章 計画策定の趣旨</p> <p>1. 趣旨と背景</p> <p>「緑」は、美しい景観を形成し、生物の生息環境を確保するとともに、大震火災時における防災性の向上や、ヒートアイランド現象の緩和、市民が身近に親しめるレクリエーションや自然とのふれあいの場の提供など、様々な役割を持っています。また、「緑」によって実感される四季の変化は、我が国固有の文化形成に重要な役割を担ってきました。</p> <p>熊本市は、地下水と緑に恵まれ、豊かな自然の中で、重厚な文化をはぐくみ、「森の都」と呼ばれる美しい都市として発展してきました。この美しく豊かなふさふさとした環境を守り育て、次の世代に引き継いでいくことは本市の重要な使命です。そのため、本市は、平成17年3月に策定した「緑の基本計画」に基づき、市街化の進展に伴う良好な自然環境の減少に対応する多くの施策・事業を展開して来しました。</p> <p>その後、本市では、近隣の自治体の合併や政令市への移行、熊本市総合計画をはじめとする各上位計画が策定され、また、人口減少社会における緑のあり方や、熊本地震の発生を契機にした防災・減災の観点からの緑のあり方、地球温暖化、生物多様性といった地球環境問題への対応が問われている状況です。また、平成29年5月に都市緑地法等の一部が改正され、都市公園の再生・活性化、民間による緑地・広場の創出と運営に関する新たな制度が創設されています。</p> <p>そこで、これらの社会情勢の変化に的確に対応しつつ、市民、事業者、行政との適正な役割分担の下に、効率的・効果的に緑地の保全や緑化の推進、都市公園の整備、管理を推進する観点から、緑の基本計画を改定することにしました。</p> <p>この計画は、本市の生命線である水と緑の保全や新たな緑とオープンスペースの確保についての指針となるものであり、後世に向けた「森の都」の名にふさわしい緑豊かな都市環境を創造するために策定するものです。</p>	<p>←緑の基本計画の改定の必要性を記述しました。</p> <p>*オープンスペース 公園、広場、河川、湖沼、山林、農地など、建物によって覆われていない土地で道路等を除いた土地の総称。</p>

頁	現 緑の基本計画	新 緑の基本計画（案）	備考
2	<p>2. 位置づけ</p> <p>この計画は、熊本市と市民が一体となって取り組む、緑豊かなまちづくりの指針となるものです。</p> <p>熊本市総合計画や熊本市都市マスタープランの緑部門の計画であるとともに、都市景観基本計画等の関連する計画と整合した、本市の緑と*オープンスペースに関する総合計画です。</p>  <p>3. 内容</p> <p>この計画は、熊本市の緑の特性と現況を把握した上で課題を整理しています。</p> <p>そして、緑の将来像や目標を設定し、それを実現するための緑地の保全や都市公園整備をはじめとする緑化推進の施策を示しています。</p> <p>4. 期間</p> <p>計画の目標年次は、平成 37 年度（西暦 2025 年）とします。</p> <p>計画の進捗状況を段階的に把握するとともに、今後の社会情勢や動向等を踏まえ、必要に応じ計画の見直しを行っていきます。</p>	<p>2. 位置づけ</p> <p>この計画は、熊本市と市民が一体となって取り組む、緑豊かなまちづくりの指針となるものです。</p> <p>熊本市総合計画や熊本市都市マスタープランの緑部門の計画であるとともに、熊本市景観計画、生物多様性戦略等の関連する計画と整合した、本市の緑とオープンスペースに関する総合的な計画です。</p>  <p>3. 内容</p> <p>この計画は、熊本市の緑の特性と現況を把握した上で課題を整理しています。</p> <p>そして、緑の将来像や目標を設定し、それを実現するために市民、事業者、行政が協力・連携して、緑地の保全や緑化の推進、都市公園の整備、管理を推進するための施策を示しています。</p> <p>4. 期間</p> <p>計画の目標年次は、2021 年度（令和 3 年度）から 10 年後の 2030 年度（令和 12 年度）とします。</p> <p>計画の進捗状況を段階的に把握するとともに、今後の社会情勢や動向等を踏まえ、必要に応じ計画の見直しを行っていきます。</p>	<p>←関連計画を追記しました。</p> <p>←市総合計画との重複を避けました。</p> <p>←「緑の基本計画」の位置づけを再整理しました。</p> <p>←市民参加、協働について追記しました。</p> <p>←都市緑地法に定める「緑の基本計画」の定義との整合をはかりました。</p> <p>←概ね 10 年後を目標とします。必要に応じて見直しを可能とします。</p>

頁	現 緑の基本計画	新 緑の基本計画（案）	備考
3	<p>5. 緑地の定義</p> <p>緑の基本計画で取り扱う「緑（緑地）」は、公共施設等として管理される施設緑地と、法律等による永続性の高い地域制緑地の2つに分けられます。施設緑地には都市公園や学校の植栽地といった公共施設緑地や寺社境内地といった私有地緑地があります。地域制緑地には自然公園や保安林等の法律によるものや条例、協定によるものがあります。</p> <p>これらを整理すると、概ね次のように分類されます。</p> 	<p>5. 緑地の定義</p> <p>緑の基本計画で取り扱う「緑（緑地）」は、公共施設等として管理される施設緑地と、法律等による永続性の高い地域制緑地の2つに分けられます。施設緑地には都市公園や学校の植栽地といった公共施設緑地や寺社境内地といった私有地緑地があります。地域制緑地には自然公園や保安林等の法律によるものや条例、協定によるものがあります。</p> <p>これらを整理すると、概ね次のように分類されます。</p> 	<p>→法令の変更に伴い、定義を修正しました。</p>

頁	現 緑の基本計画	新 緑の基本計画（案）	備 考
4	<p data-bbox="201 197 418 226">第2章 緑の役割</p> <p data-bbox="246 285 1288 449">緑は、私たちの生活の中で、精神面、物質面で様々な役割を担っています。都市環境の維持・緩和、都市の安全性の確保、良好な都市景観の形成、健康づくり・レクリエーション空間の提供、精神的充足といった様々な機能、役割を持っており、安全で快適な都市づくりを実現する上で、緑の重要性はますます高まっています。</p> <p data-bbox="228 510 543 539">1. 良好な都市景観の形成</p> <p data-bbox="246 554 1288 718">遠景に望む山々や台地の斜面林、河川景観等は、緑豊かな都市景観を形成する上で、重要な緑です。街路樹や市街地の緑は、コンクリートやアスファルト等の人工物で覆われた都市景観を和らげ、潤いのある美しい街並みを形成します。鎮守の森や屋敷林等は、地域のシンボルとなり、地域の個性と魅力を感じるふるさと景観です。</p> <div data-bbox="353 768 1145 940"> </div> <p data-bbox="228 955 549 984">2. 都市環境の維持・改善</p> <p data-bbox="246 999 1288 1121">市街地に残る自然環境は、都市における動植物の貴重な生息・生育地となっています。また、都市の緑は、*ヒートアイランド現象の緩和や大気浄化等の優れた環境保全機能を持っています。</p> <div data-bbox="433 1180 1196 1339"> </div> <p data-bbox="228 1495 522 1524">3. 都市の安全性の確保</p> <p data-bbox="246 1539 1288 1661">街路樹や公園、住宅地の庭木等、市街地の緑は、大火の延焼を遮断したり、人々を火災の熱から守る避難路、遮蔽壁となり、防災上重要な役割を果たします。また、都市公園は、災害時の避難地となり、災害復旧・復興の拠点としても機能します。</p> <div data-bbox="433 1719 1210 1913"> </div>	<p data-bbox="1335 197 1552 226">第2章 緑の役割</p> <p data-bbox="1335 285 2442 449">緑は、私たちの生活の中で、精神面、物質面で様々な役割を担っています。都市環境の維持・緩和、良好な都市景観の形成、都市の安全性の確保、健康づくり・レクリエーション空間の提供、精神的充足といった様々な機能、役割を持っており、安全で快適な都市づくりを実現する上で、緑の重要性はますます高まっています。</p> <p data-bbox="1359 510 1673 539">1. 都市環境の維持・改善</p> <p data-bbox="1386 554 1914 583">○緑陰の提供、気温の緩和、大気汚染の改善</p> <p data-bbox="1409 598 2442 720">都市の緑は、緑陰の提供、ヒートアイランド現象の緩和や、地球温暖化の要因のひとつである二酸化炭素を取り込むことによる大気浄化等の優れた環境保全機能を持っています。</p> <p data-bbox="1386 735 1679 764">○生物の生息環境の確保</p> <p data-bbox="1409 779 2442 854">市街地に残る自然環境は、都市における動植物の貴重な生息・生育地となっています。また、森林や河川等の水辺地は、多様な生物の生息環境を保全します。</p> <p data-bbox="1359 955 1679 984">2. 良好な都市景観の形成</p> <p data-bbox="1386 999 1810 1029">○潤いと秩序のある都市景観の形成</p> <p data-bbox="1409 1043 2442 1119">遠景に望む山々や台地の斜面林、河川景観、田園景観等は、緑豊かな都市の骨格となる景観を形成する上で、重要な緑です。</p> <p data-bbox="1386 1134 1914 1163">○緑の適切な配置による良好な街並みの形成</p> <p data-bbox="1409 1178 2442 1299">街路樹や市街地の緑は、潤いのある美しい街並みを形成し、特徴的で魅力ある景観をつくれます。鎮守の森や屋敷林等は、地域のシンボルとなり、地域の個性と魅力を感じるふるさと景観です。</p> <p data-bbox="1386 1314 1760 1344">○行楽・観光拠点の魅力の向上</p> <p data-bbox="1409 1358 2442 1434">行楽・観光地の緑は、観光のイメージアップにつながり、多くの人々が訪れる魅力をつくれます。</p> <p data-bbox="1359 1495 1653 1524">3. 都市の安全性の確保</p> <p data-bbox="1386 1539 1653 1568">○火災による延焼防止</p> <p data-bbox="1409 1583 2442 1659">街路樹や公園、住宅地の庭木等、市街地の緑は、大火の延焼を遮断したり、人々を火災の熱から守る避難路、遮蔽壁となり、防災上重要な役割を果たします。</p> <p data-bbox="1386 1673 1703 1703">○災害時の避難場所の確保</p> <p data-bbox="1409 1717 2442 1793">都市の緑地は、地震や土砂災害時の避難地となり、災害復旧・復興の拠点として機能します。</p>	<p data-bbox="2469 285 2867 361">←都市環境、都市景観の並びを入れ替えました。</p> <p data-bbox="2469 420 2867 495">○わかりやすくするため、項目を説明に追加しました。</p> <p data-bbox="2469 510 2867 585">←1 都市環境、2 都市景観に並びを入れ替えました。</p> <p data-bbox="2469 600 2867 630">←地球温暖化防止の役割を追加</p> <p data-bbox="2469 821 2867 896">←生物多様性確保のための役割を追加</p> <p data-bbox="2469 1047 2867 1077">←都市の骨格となる緑</p> <p data-bbox="2469 1178 2867 1207">←景観形成による役割を追加</p> <p data-bbox="2469 1358 2867 1388">←観光地の魅力の向上を追加</p>

頁	現 緑の基本計画	新 緑の基本計画（案）	備 考
5	<p>4. 地下水のかん養や河川流量の安定化</p> <p>森林等の緑地は雨水を蓄え、きれいにしながら少しずつ時間をかけて河川へ流したり、地下水としてはぐくむ機能を持ち、河川流量の安定化や*地下水かん養に重要な役割を果たしています。</p>  <p>5. 健康づくり・レクリエーション空間の提供</p> <p>人々のレクリエーションに対するニーズは、健康づくりや自然とのふれあいを求めるものへと変化しています。都市に残る自然環境は、都市住民に四季の変化を楽しむことのできるレクリエーション空間を提供し、自然観察や環境学習の場としても積極的に利用されています。</p>  <p>6. 精神的充足</p> <p>緑や花は、人々にやすらぎを与え、季節感あふれる都市景観は、人々の心に潤いとやさしさを与えます。また、緑化活動を通じて、地域コミュニティー間の交流活動を促進し、住民の生きがいを醸成します。</p> 	<p>4. 地下水のかん養や洪水・地すべりの防止</p> <p>○地下水のかん養 森林等の緑地は雨水を蓄え、きれいにしながら少しずつ時間をかけて河川へ流し、地下水をかん養する機能を持ちます。</p> <p>○雨水の流出量の調整による水害・土砂災害の防止 森林等の緑地は、河川流量を調整し、水害や土砂災害の防止に寄与します。</p> <p>5. 健康づくり・レクリエーション空間の提供</p> <p>○休養・休息の場の提供 公園や緑地の緑に包まれた四季の変化を楽しむことのできる空間として、人々の休養、休息の場を提供します。</p> <p>○様々な余暇活動の場の提供 自然は、ハイキング、自然観察や環境学習の場など、教養、文化活動等様々な余暇活動の場を提供します。</p> <p>○子どもの健全な育成の場、健康、運動、競技スポーツの場の提供 子どもの遊び、自然とのふれあいなどによる子どもの健全な育成の場や、健康づくりの場、運動、競技スポーツの場を提供します。</p> <p>6. 精神的充足</p> <p>○人々の心に潤いとやさしさを与える場 緑や花は、人々にやすらぎを与え、季節感あふれる空間は、ストレスを緩和させ、人々の心に潤いとやさしさを与えます。また、緑化、緑地保全、維持管理を通じて、地域コミュニティ活動、参加活動を促進し、住民の生きがいを醸成します。</p>	<p>←土砂災害の防止を追加</p> <p>←内容の再整理</p> <p>←参加活動を追加</p>

熊本市の緑の現状について

目次

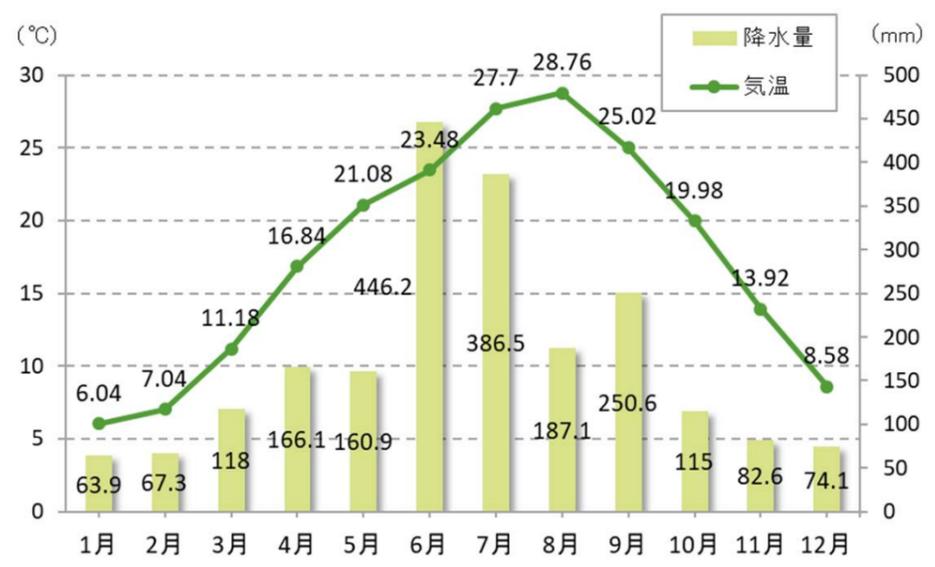
1. 本市の概況	
1-1. 気象の現状	1
1-2. 人口の現状	1
1-3. 観光の現状	2
1-4. 市街地の変遷の現状	2
2. 本市を取り巻く緑の現状	
2-1. 生物多様性の現状	3
2-2. 緑被の現状	3
2-3. 都市公園の現状	6
2-4. 防災・減災と緑	7
2-5. 河川環境整備	7
2-6. 街路樹の現状	8
2-7. 中心市街地の緑	8
2-8. 緑の維持管理に関する現状	9
2-9. 本市の主要な緑に関する強み	11
3. 現計画の目標値に対する評価	
3-1. 現計画の数値目標の評価	12
3-2. 現計画の行動目標の評価	13
参考資料	14

1. 本市の概況

1-1. 気象の現状

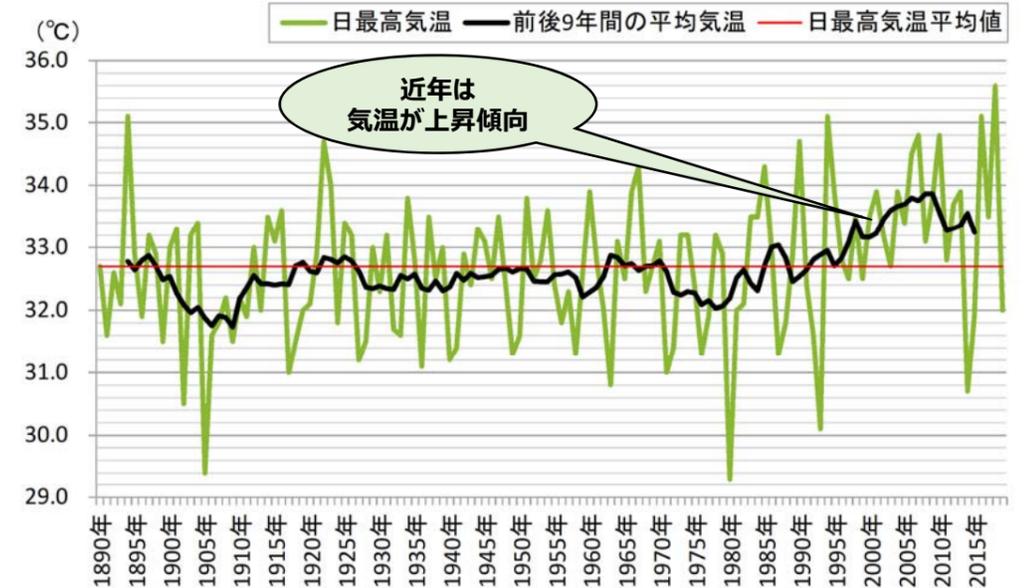
- 平成27年から令和元年における平均気温は17.5℃であり、なかでも8月の気温が高い
- 1890年以降の8月の日最高気温平均値は32.7℃。経年変化をみると、2015年には33.2℃となっており近年の気温は上昇傾向
- これらの気温上昇は、**地表面被覆の人工化、建築物の高層化、人工排熱等の影響によるヒートアイランド現象や地球温暖化による影響が考えられ、対応が必要**

■平成27年から令和元年の平均気温及び降水量



資料：気象庁

■8月の日最高気温の平均値の推移

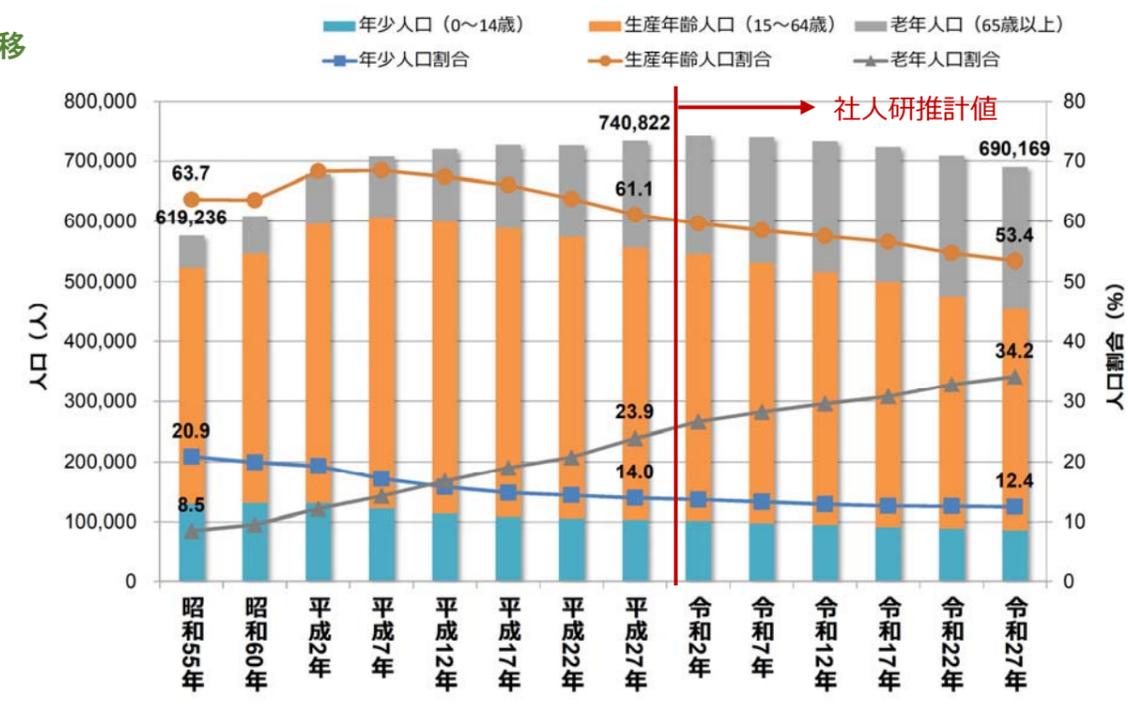


資料：気象庁

1-2. 人口の現状

- 本市の人口は、昭和55年の約62万人から平成27年には約74万人に増加し、その後、令和27年に約69万人に減少すると予測
- **少子高齢化が進行し**、老年人口割合は、平成27年23.9%から令和27年に34.2%に増加し、年少人口割合は14.0%から12.4%に減少すると予測

■年齢3区分別の人口推移

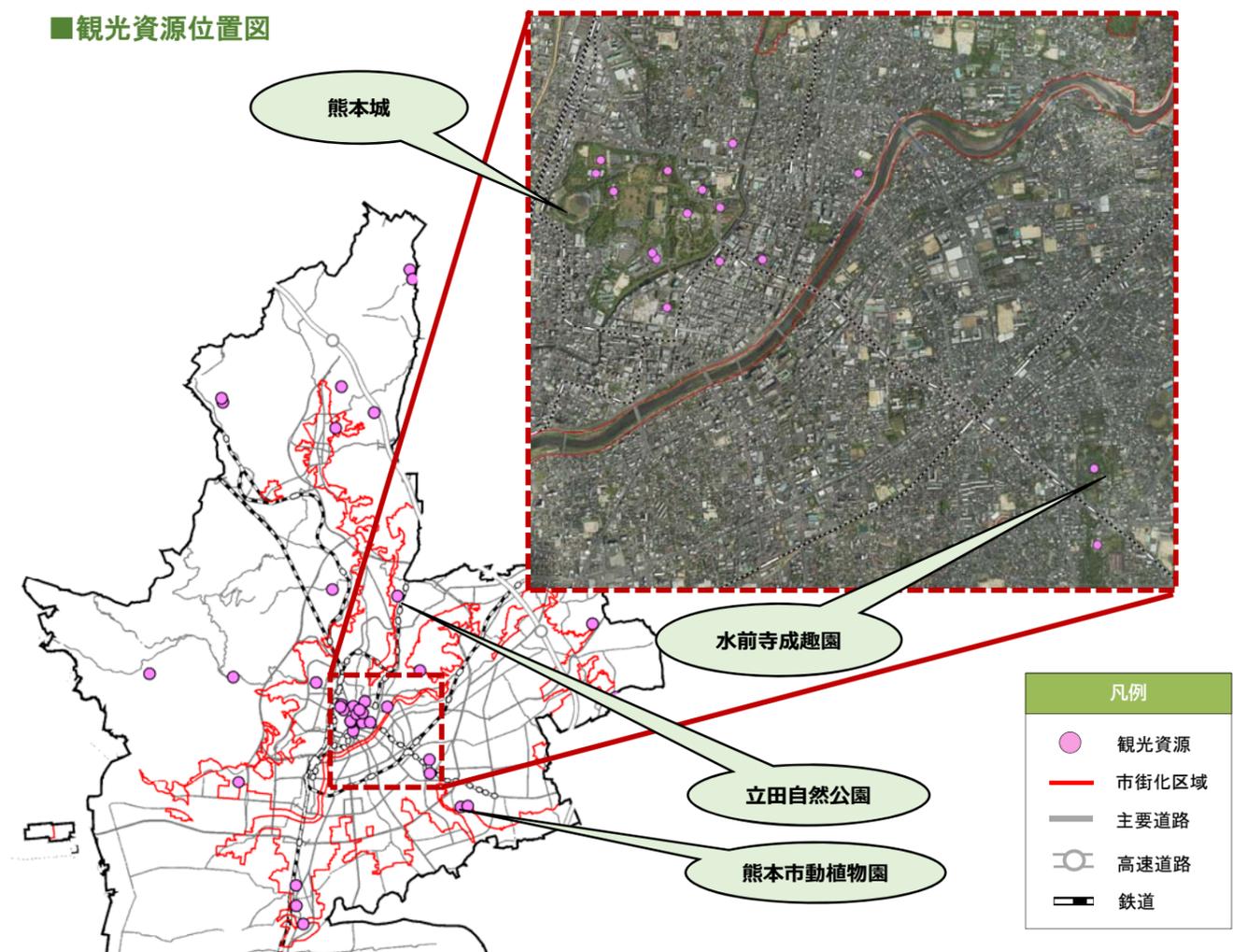


資料：総務省 国勢調査、国立社会保障人口問題研究所

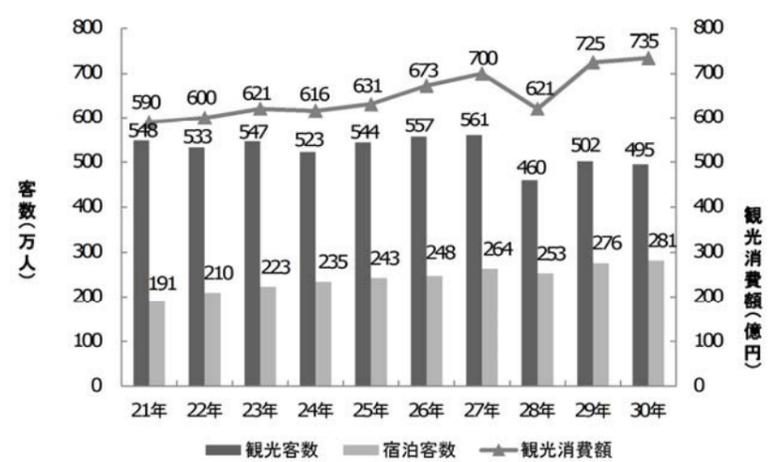
1-3. 観光の現状

- 本市の観光資源は中心市街地に多くが集積
- 歴史ある熊本城、水前寺成趣園など本市を代表する観光資源や祭り場など、市民が身近に感じる緑の拠点となっている
- 観光客入込数は、平成28年の熊本地震により一時減少したが、観光消費額は近年は増加

■観光資源位置図



【観光客入込数・宿泊客数・観光消費額の推移】

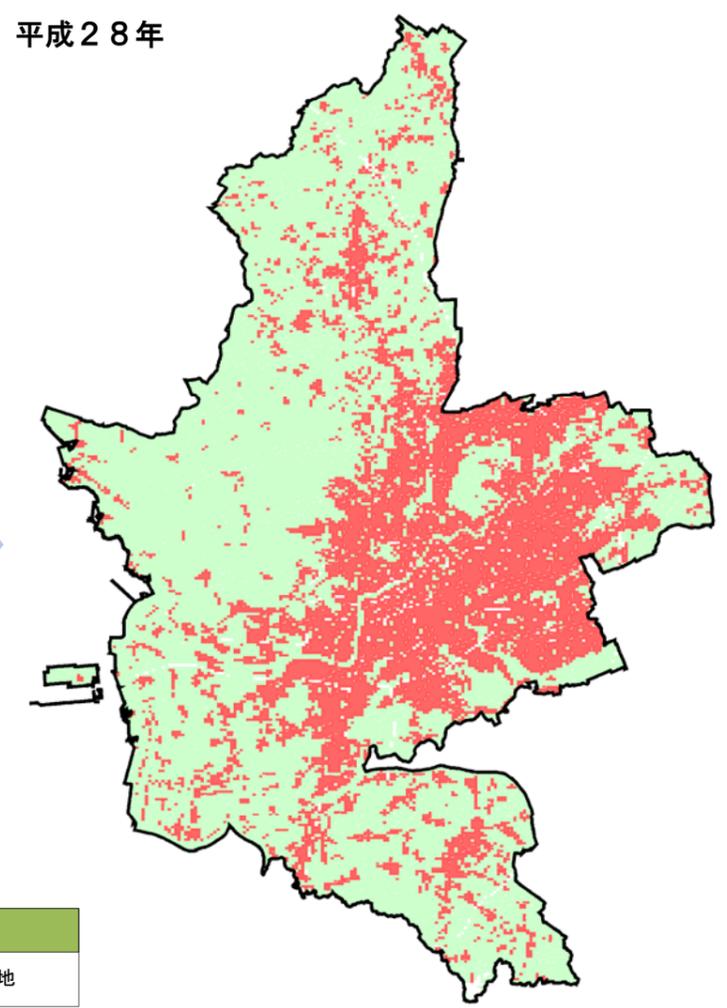
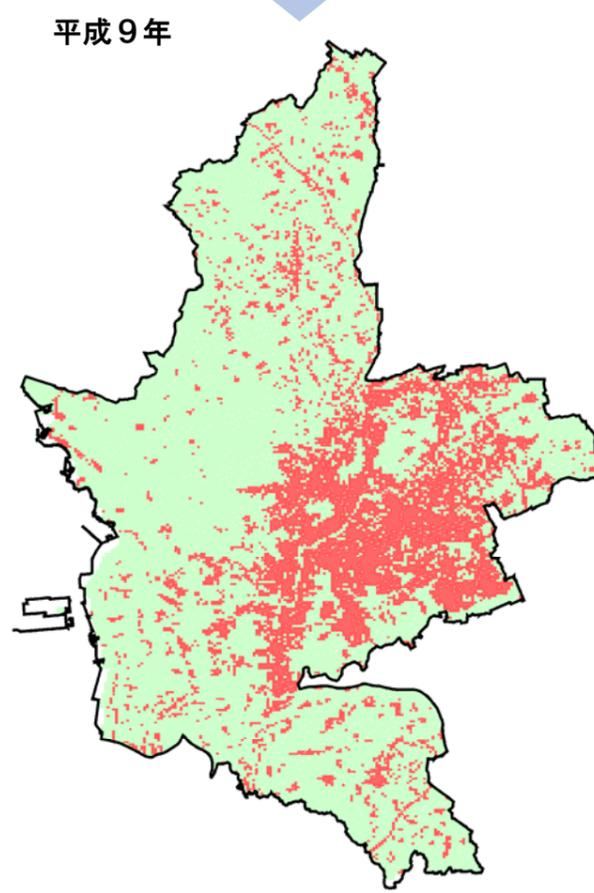
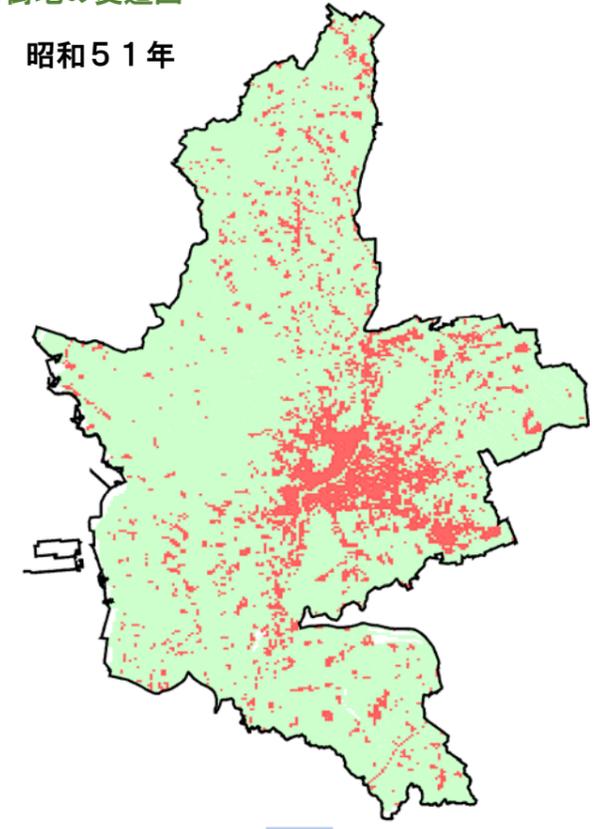


資料：熊本市観光統計（平成30年）

資料：国交省 国土数値情報、都市計画基礎調査（平成29年）

1-4. 市街地の変遷の現状

■市街地の変遷図



- 夏目漱石が「森の都」と呼んでから、時代の流れとともに、熊本市の市街地は拡大し、緑は減少してきた。
- 市街地は主に東側に拡大している。市街地内には、河川沿いや山地に緑が残っている。

凡例

- 市街地

資料：国交省 国土数値情報、都市計画基礎調査（平成29年）
※行政区画は平成29年を使用し作成

2. 本市を取り巻く緑の現状

2-1. 生物多様性の現状

- 森林、白川・緑川からなる河川・河川敷や農地・草地、水路やため池、江津湖などの湧水池、有明海沿岸部に広がる干潟など多様な生息地に生き物が生息
- 本市に生息・生育する動物・植物の確認種数と絶滅のおそれのある種として、**動物は16%**にあたる**171種**、**植物は11%**にあたる**158種**が環境省及び熊本県のレッドリストに掲載
- 分類群別に見ると、陸域と水域の両方を必要とする両生類や魚類において、絶滅のおそれのある種の割合が高くなっており、絶滅危惧種の割合が高い原因は、**開発などによる生息・生育地の減少、農地・ため池・人工林・竹林等の管理不足による環境の悪化、外来種との競合**など
- 本市では**特定外来生物を19種**を確認
- 江津湖では、外来種対策として指定外来魚の駆除や生態系を守るための条例の制定などを進めており、これらの**絶滅のおそれのある種や生息・生育できる環境を保全するとともに、外来種の侵入や被害を防ぐため、市民への啓発等も行いつつ在来種等の生物多様性の保全が必要**

■本市で確認された絶滅のおそれのある動物・植物

分類群	種数	絶滅のおそれのある種		主な種	
		種類	割合		
哺乳類	25	8	32%	オヒキコウモリ、ムササビなど	
鳥類	288	74	26%	ササゴイ、フクロウなど	
両生類	9	5	56%	アカハライモリ、トノサマガエルなど	
爬虫類	13	2	15%	ニホンイシガメなど	
汽水・淡水魚類	48	21	44%	ニッポンバラタナゴ、ムツゴロウなど	
動物	トンボ目	67	18	27%	ウチワヤンマ、コフキヒメイトトンボなど
	カメシ目	7	1	14%	エゾハルゼミ、ヒメミズカマキリなど
	コウチュウ目	119	5	4%	セスジゲンゴロウ、トラフカミキリなど
	チョウ目	71	4	6%	ツマグロキチョウ、クロシジミなど
クモ類	209	2	1%	キシノウエトタテグモ、キムラグモ類など	
陸産・淡水産貝類	64	17	27%	コベソマイマイ、マツカサガイなど	
淡水産無脊椎動物	167	14	8%	ミドリビル、ヒゴスナウミナナフシなど	
合計	1,087	171	16%		
植物	シダ植物	138	12	9%	マツバラシ、ヒメウラジロなど
	種子植物	1,246	146	12%	ヒメバイカモ、トダスゲなど
合計	1,384	158	11%		

動物は16%、植物は11%において絶滅のおそれあり

■本市で確認された特定外来生物

分類	種名	
動物	哺乳類	アライグマ
	鳥類	ガビチョウ
		ソウシチョウ
	爬虫類	カミツキガメ
	両生類	ウシガエル
	魚類	カダヤシ
		ブルーギル
		オオクチバス
	昆虫類	セイヨウオオマルハナバチ
	クモ類	セアカゴケグモ
植物	ナガナガエツルノゲイトウ	
	アレチウリ	
	オオフサモ	
	ブラジルチドメグサ	
	オオカワヂシャ	
	オオキンケイギク	
	オオハンゴンソウ	
	ヒガタアシ（スバルティナ属の一種）	
	ボタンウキクサ	
合計	19種	

特定外来生物は19種確認されている

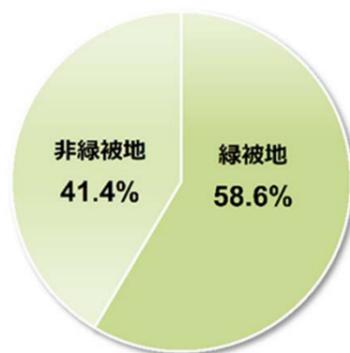
資料：熊本市生物多様性戦略

資料：熊本市生物多様性戦略

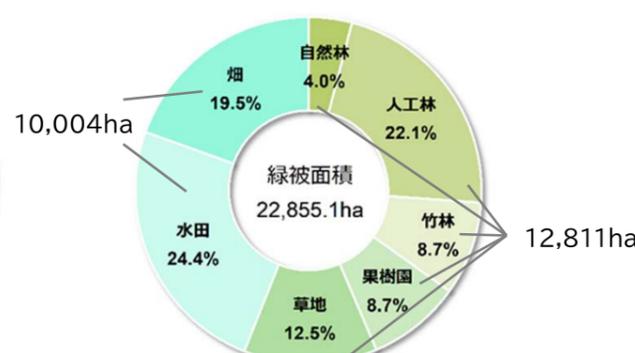
2-2. 緑被の現状

- 本市の緑被地の面積は22,855haであり、市域の約59%が緑で覆われている。（緑被率②）
- 樹林地（自然林・人工林・竹林・果樹園・草地）が12,811ha(56.1%)、農地（水田・畑）が10,044ha(43.9%)を占める
- 平成3年には、旧飽託4町との合併により、金峰山の緑や北部の斜面緑地等が加わり、緑被率は大幅に増加
- 平成20年に旧富合町の合併、平成22年には旧城南町、旧植木町の合併により、雁回山等が加わり、緑被率は増加
- 平成30年には、市町合併による影響により緑被率①は32.8%に増加、緑被率②③は平成24年と比較すると水田・畑・水域の緑被率は減少

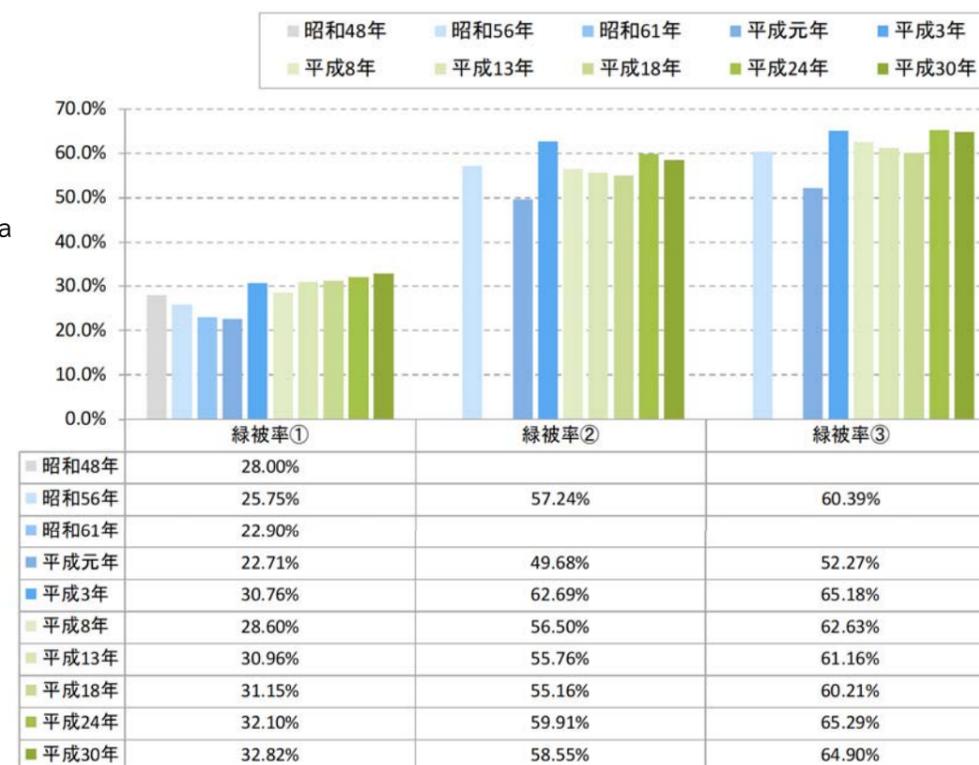
■緑被地の割合（緑被率②）



■緑被地の構成比（緑被率②）



■緑被率の変化



特に市街化調整区域における水田・畑の緑被率が減少しています

- ◆ 緑被率①=(自然林+人工林+竹林+果樹園+野草地)÷区域対象面積
- ◆ 緑被率②=(自然林+人工林+竹林+果樹園+野草地+水田+畑)÷区域対象面積
- ◆ 緑被率③=(自然林+人工林+竹林+果樹園+野草地+水田+畑+裸地+水域)÷区域対象面積

■緑被率の比較

	緑被率								
	市街化区域			市街化調整区域			市全体		
	H24	H30	増減	H24	H30	増減	H24	H30	増減
緑被率①	11.34%	11.77%	0.43%	39.92%	40.76%	0.84%	32.10%	32.82%	0.72%
緑被率②	16.61%	15.74%	-0.87%	76.23%	74.69%	-1.54%	59.91%	58.55%	-1.36%
緑被率③	21.05%	22.59%	1.54%	81.96%	80.84%	-1.12%	65.29%	64.90%	-0.39%

※昭和48年・昭和61年の緑被率②③はデータ無し 資料：平成30年度緑被率調査

2-2. 緑被の現状

◆竹林の増加

- 放置竹林の繁殖により竹林が増加
- 植栽後の管理が十分に行われていない森林が存在しており、**放置竹林の拡大、生物の生息空間の悪化による生物多様性の低下、水源涵養機能の低下、土砂災害の発生の危険性が高まりなどの恐れがある森林・里山の維持管理が重要**

◆果樹園、水田、畑の減少

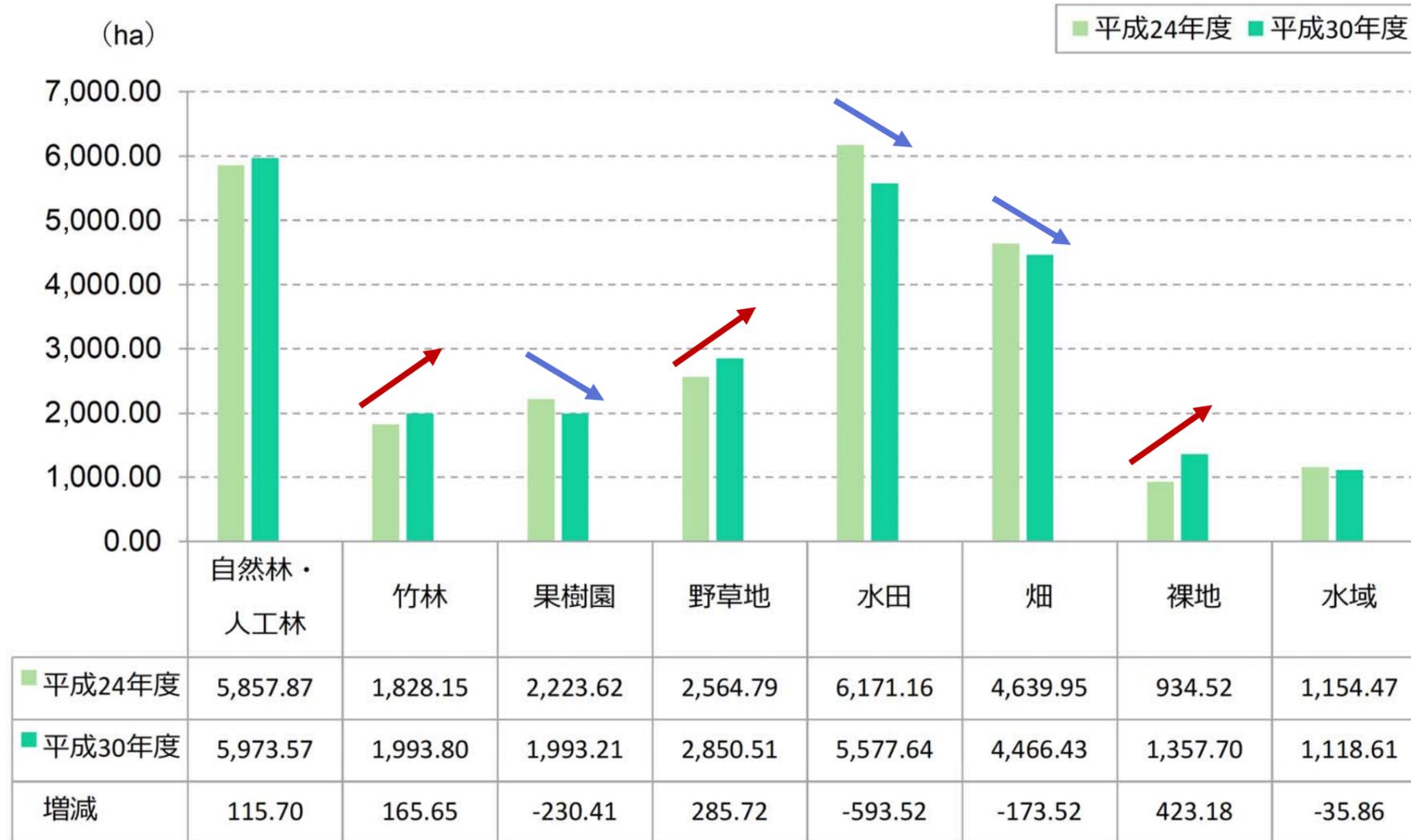
- 農家の減少や高齢化等により、果樹園、水田、畑が減少。**担い手への農地の集積・集約化と農地の適切な保全が必要**

◆裸地の増加

- 河川改修や河道内の形状の変化によって水域の一部が裸地に変化したことや、熊本地震により住宅地等が倒壊し、裸地が増加

果樹園、水田・畑の減少や、裸地の増加により身近な緑が減少している。市民がより身近に感じる緑を確保していくことが必要

■種別の緑被面積の変化



※種別については航空写真を解析した結果で振り分けています。

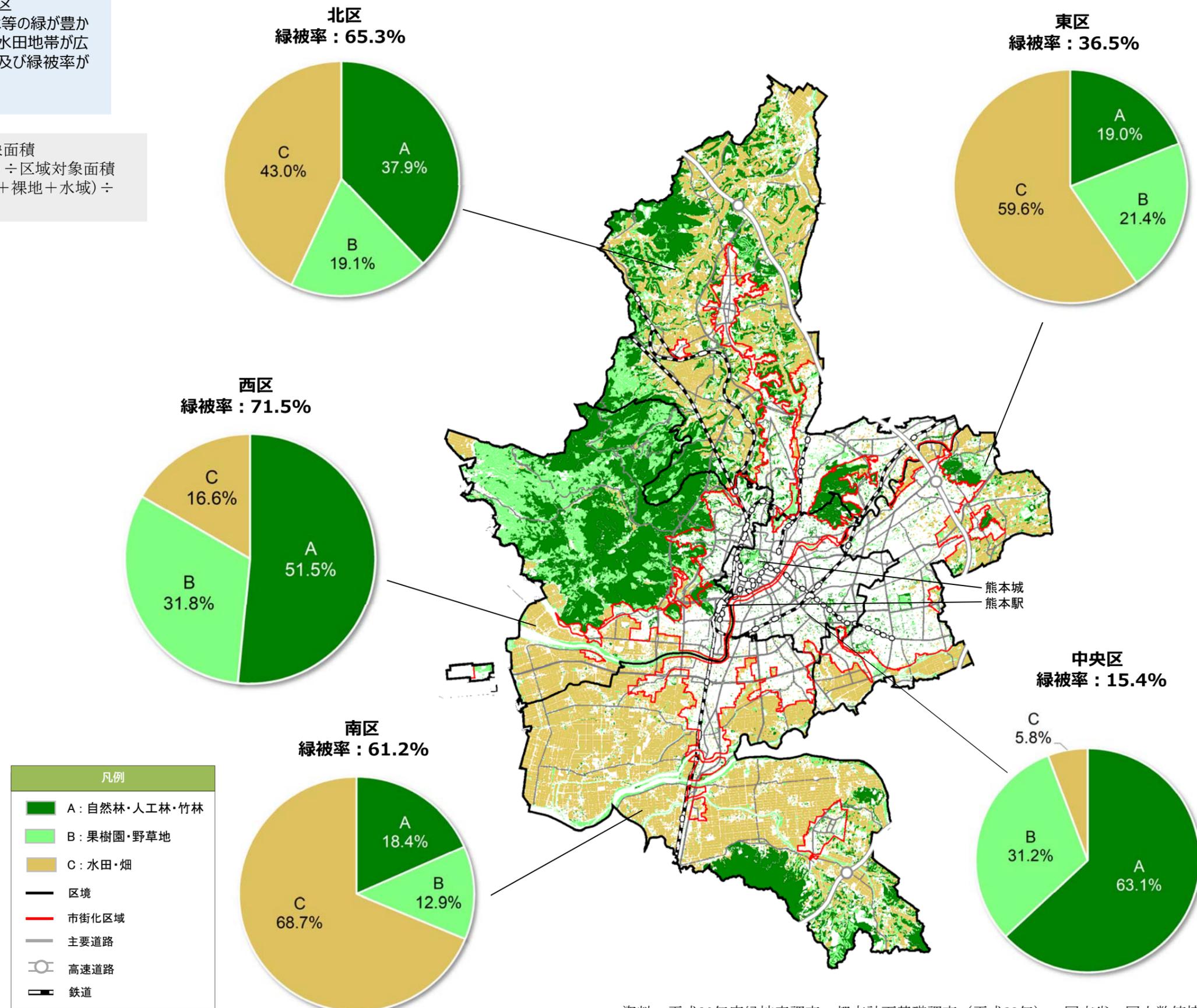
資料：平成30年度緑被率調査

2-2. 緑被の現状

- 地区毎の緑の占める割合は、高い順に西区、北区、南区、東区、中央区
- それぞれの緑の構成状況は、熊本城の樹木と白川・坪井川沿いの樹木等の緑が豊かな中央区、畑地が広がる東区、豊かな樹林地・果樹園を有する西区、水田地帯が広がる南区、台地の斜面林と農地が広がる北区等、地区毎に緑の特性及び緑被率が異なり、それぞれの**地区特性に応じた緑づくりやその保全が必要**

- ◆ 緑被率①=(自然林+人工林+竹林+果樹園+野草地)÷区域対象面積
- ◆ 緑被率②=(自然林+人工林+竹林+果樹園+野草地+水田+畑)÷区域対象面積
- ◆ 緑被率③=(自然林+人工林+竹林+果樹園+野草地+水田+畑+裸地+水域)÷区域対象面積

■地区別の緑地の構成（緑被率②）



資料：平成30年度緑被率調査、都市計画基礎調査（平成29年）、国交省 国土数値情報

2-3. 都市公園の現状

■都市公園等の整備状況

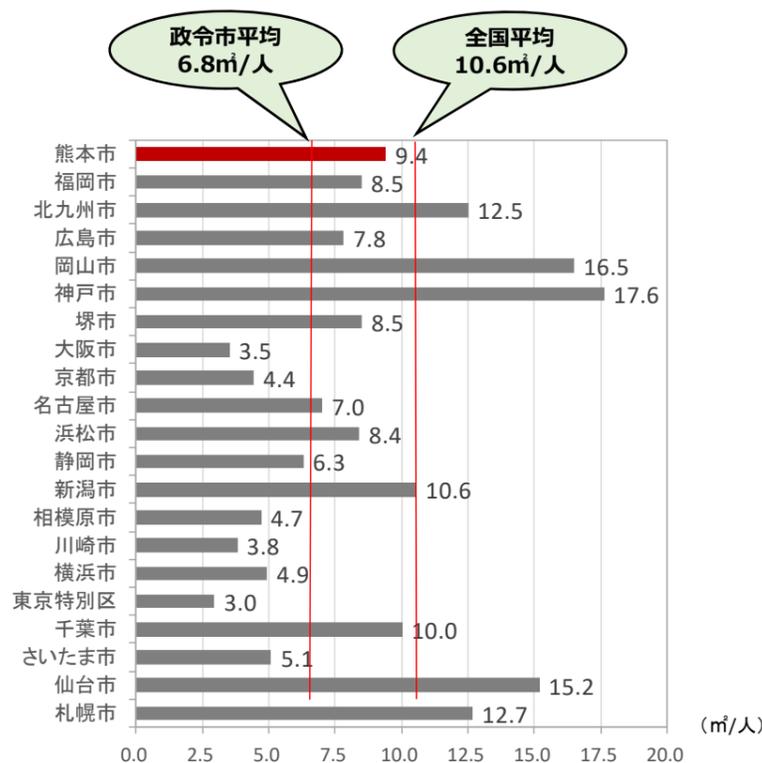
- 平成31年の整備状況は1034ヶ所、706haで、**一人あたりの公園面積は9.57㎡/人。政令指定都市の一人あたりの公園面積は6.8㎡/人と熊本市の方が多く、全国平均は10.6㎡/人と熊本市よりやや多い**
- 一人あたりの公園面積は昭和47年の3.4㎡/人から平成30年の9.67㎡/人に増加
- 住区基幹公園のうち街区公園は、911ヶ所、98haを供用しており、一人あたりの公園面積は1.33㎡/人、近隣公園は、29ヶ所、42haを供用しており、一人あたりの公園面積は0.58㎡/人、地区公園は、7ヶ所、31haを供用しており、一人あたりの公園面積は0.43㎡/人

都市公園等の整備状況

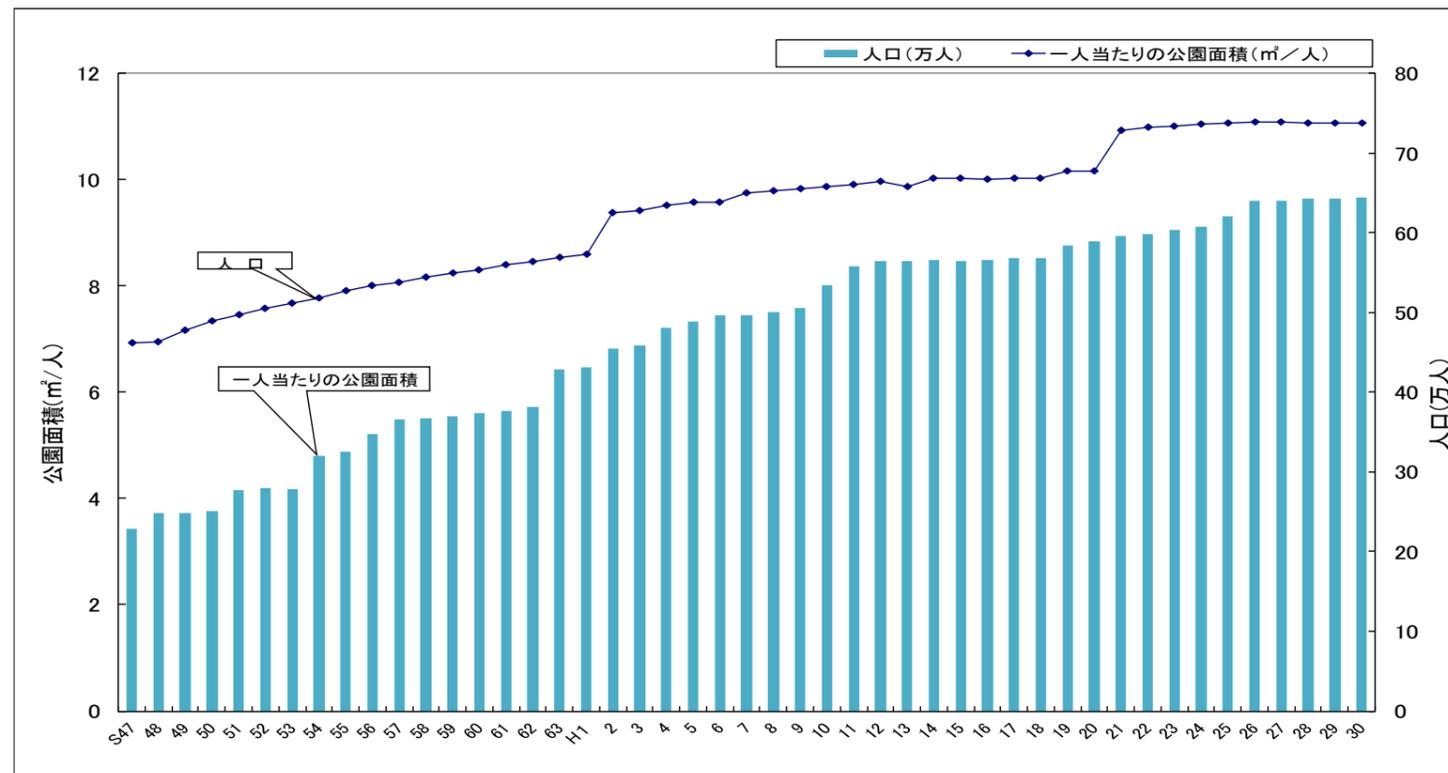
種別	箇所数(ヶ所)	箇所数構成比(%)	面積(㎡)	面積構成比(%)	1ヶ所あたり平均面積(㎡/ヶ所)	一人あたりの公園面積(㎡/人)	
住区基幹公園	街区公園	911	88.1	984,210	13.9	1,080	1.33
	近隣公園	29	2.8	427,149	6.0	14,729	0.58
	地区公園	7	0.7	318,564	4.5	45,509	0.43
都市基幹公園	総合公園	5	0.5	1,024,886	14.5	204,977	1.39
	運動公園	3	0.3	1,153,227	16.3	384,409	1.56
大規模公園	広域公園	1	0.1	1,255,706	17.8	1,255,706	1.70
特殊公園・緑地	風致公園	7	0.7	421,457	6.0	60,208	0.57
	歴史公園	16	1.5	303,506	4.3	18,969	0.41
	墓園	3	0.3	351,906	5.0	117,302	0.48
	緑地	52	5.0	822,954	11.7	15,826	1.12
都市公園合計		1,034	100	7,063,565	100	6,831	9.57
まちの広場	まちの広場	73		59,344		813	0.08
	その他	7		14,794		2,113	0.02
合計		1,114		7,137,703		6,407	9.67

※平成31年4月1日現在

政令指定都市の一人あたりの公園面積の比較



都市公園の面積推移



■公園におけるバリアフリーの現状

- 熊本市ではバリアフリー法の施行を受けて、公園施設のバリアフリー化についても促進しており、平成24年度には第2次一括法の施行に伴い、都市公園におけるトイレや園路等のバリアフリーの整備の基準を定める条例を制定している。
- 基準を満たす必要があるのは、新設や改修の場合であるが、近隣公園以上の公園においては、ほぼすべての公園において多機能便房を含むバリアフリー対応のトイレを設置済である。
- 基準を満たすトイレが設置されている公園の割合は約27%である。

■長期未整備都市計画公園の見直しについて

- 平成25年4月1日現在で、245箇所・約735haの都市計画公園が存在するものの、20年以上にわたり未整備の場所が残る公園が20公園存在した。
- これらの場所では、近隣に別の公園や類似した機能を持つ施設が整備されていたり、公園の計画地の中で宅地化が進行し整備着手が困難になっていたりする場所がある。さらに、土地の地権者にとっては、長期間にわたる建築制限といった問題もある。
- このため、平成28年3月から「長期未整備都市計画公園見直しガイドライン」に基づき都市計画の変更に取り組んでおり、令和2年4月1日現在で2公園の都市計画変更を実施している。

2-4. 防災・減災と緑

- 本市が指定している指定緊急避難場所は、都市公園は45ヶ所、緑地は11ヶ所（資料：地域防災計画）
- 平成28年4月に発生した熊本地震では、オープンスペースである公園や広場、民間施設の駐車場等が避難場所として利用されており、本市が管理する多くの公園は、避難スペース、被災者の方への支援拠点、仮設住宅等の建設用地などに広く活用。トイレなどの設備の改良、食料等の物資の備蓄なども一部行っている。
- 熊本地震都市公園利用実態共同調査（平成28年12月。熊本地震復興支援調査報告会）（地元住民ヒアリング）
 - ・ペットボトル飲料水の配布や炊き出しなどのライフラインの支援については、調査対象の半数程度の公園で実施されており、災害時にも人が集まる場所として公園がよく使われた
 - ・集会施設などのある地区の拠点的な公園で活用される傾向が見られた
 - ・災害時の使用を想定して整備された防災施設に関しては、備蓄倉庫と耐震性貯水槽はよく使われていた
- 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域は、主に南部、西部、北部の山間部を中心に指定。また、北区や西区等においては市街地内に多く指定。これらの土砂災害の発生が考えられる箇所においては、**土砂の崩壊防止や洪水の緩和ができるよう適切な緑の維持管理、災害を抑制する森林の保全が必要**

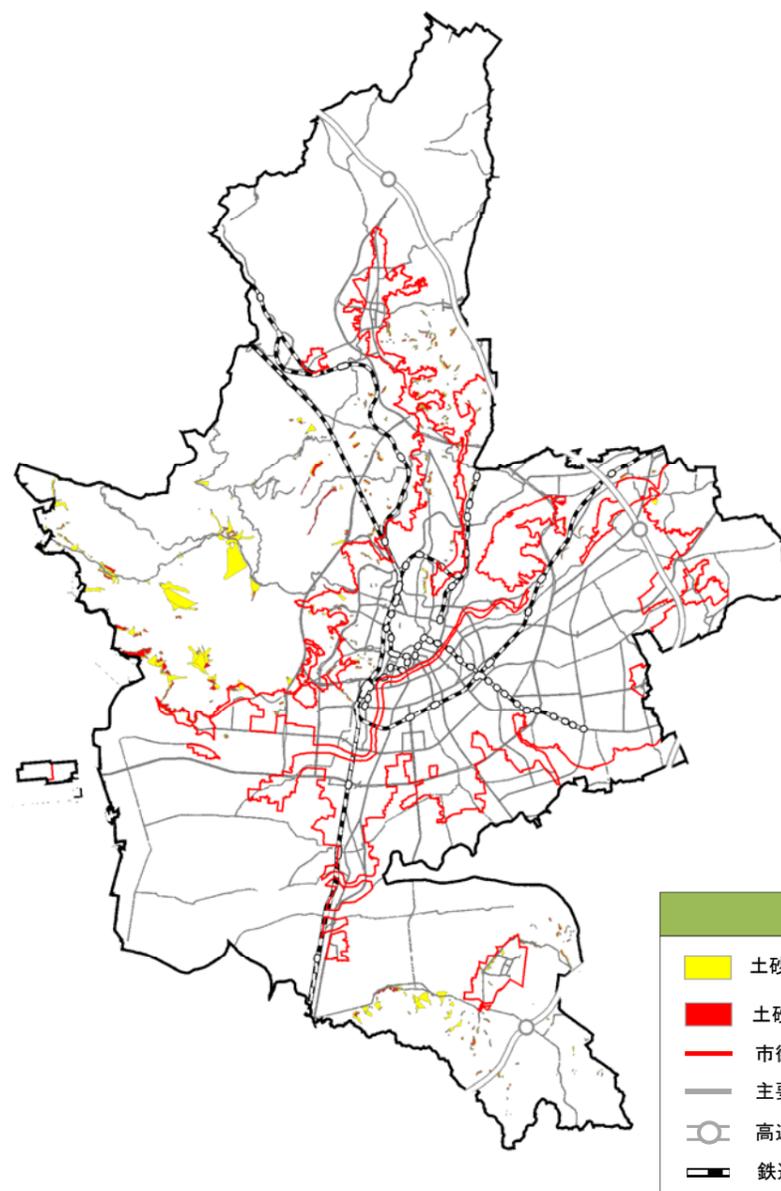
■土砂災害警戒区域など指定状況



170人が避難所として滞在した
泉ヶ丘公園内の公民館



発災直後の物資供給に活用された
防災倉庫（蓮台寺公園）



資料：ランドスケープだより熊本（日本造園学会）

資料：国交省 国土数値情報、都市計画基礎調査（平成29年）

2-5. 河川環境整備

- 河川においては、治水機能の向上を図りつつ、多自然川づくりに向けて、水辺の生態系に配慮した整備を進めており、生物の生息・生育環境を創出している。また、改修後においても多自然川づくりに配慮した維持管理を実施
- 併せて市民が安全に利用できる親水空間の創出している。**今後も自然環境に配慮した河川改修の継続が必要**

■事例：藻器堀川の多自然川づくりの取組



水辺の生態系に配慮した改修後の状況



親水空間の整備事例



カワヂシャ

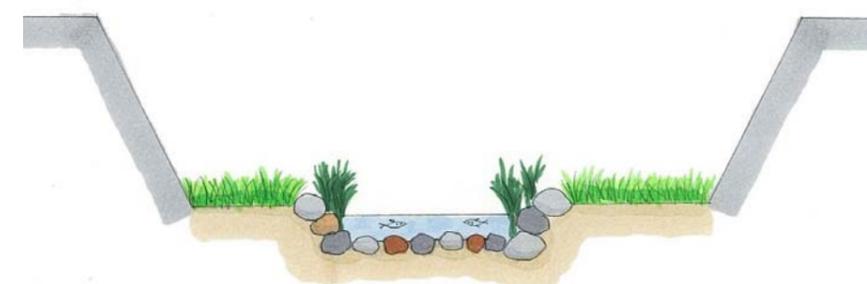


ヒドリガモ



ゲンジボタル

藻器堀川の生態系の事例



改修イメージ

2-6. 街路樹の現状

- 本市の道路には、延長約203kmで道路緑化が行われている。
- 街路樹の安全性、景観性の低下、維持管理に関して対応が必要であり、第1期熊本市街路樹再生計画により対応を進めている。
- **拠点緑地、公園、公共施設等との緑のネットワークの構築、幅員の狭い住宅地周辺道路における植栽方法の検討、歴史、文化、風土等の資源を活かした緑道や散策路等の整備、防災、景観、防犯に配慮した街路樹の維持管理、量から質への市民の意識の変化に対応した街路樹の維持管理、街路樹管理に対する市民参加意識の醸成等が必要**



根上がりや支障枝による通行環境の悪化



歩行中の児童や、交差点、信号機、標識等への視認性の低下



台風等の自然災害による倒木事故や交通網遮断

資料：第1期 熊本市域街路樹再生計画

■街路樹の整備状況

	街路樹 路線数	緑化延長(m)	高木(本)	低木面積(m ²)
国県道	53	102,716	6,308	82,548
市道	233	101,054	9,543	70,253
計	286	203,770	15,851	152,801

2-7. 中心市街地の緑

- ヒートアイランド現象やCO₂排出による地球温暖化の緩和、生物多様性の確保、公園緑地による防災機能の向上、安らぎと潤いのある街並みづくりのため、中心市街地の緑化を進める必要がある
- 建築物のスペースを利用した緑化を促進するため、平成14年度から、熊本市中心市街地活性化基本計画区域内（約415ha）で屋上・ベランダ及び壁面緑化の助成をしている
- アーケード街の緑の緑化、市の管理する公共施設における緑のカーテン、熊本駅前や熊本城・市役所前などにおいては、電停周辺のヒートアイランド緩和や都市景観の向上に寄与する市電軌道敷緑化を推進
- 桜町・花畑周辺地区のシンボルプロムナードでは、熊本城からの連続性を感じさせる緑豊かな憩いの場となっており、花畑・辛島公園の再整備や緑の連続性などを意識し、質の高い緑の導入することにより憩いの空間や景観づくりを推進
- 熊本城公園では、文化的価値の高い熊本城や緑豊かな景観を保全し、観光資源としての魅力を高める取組を推進
- 今後においてもこれらの**緑のオープンスペースの創出に向けた取組など各種の緑化事業の推進が必要**



市電緑のじゅうたん事業



公共施設の緑化



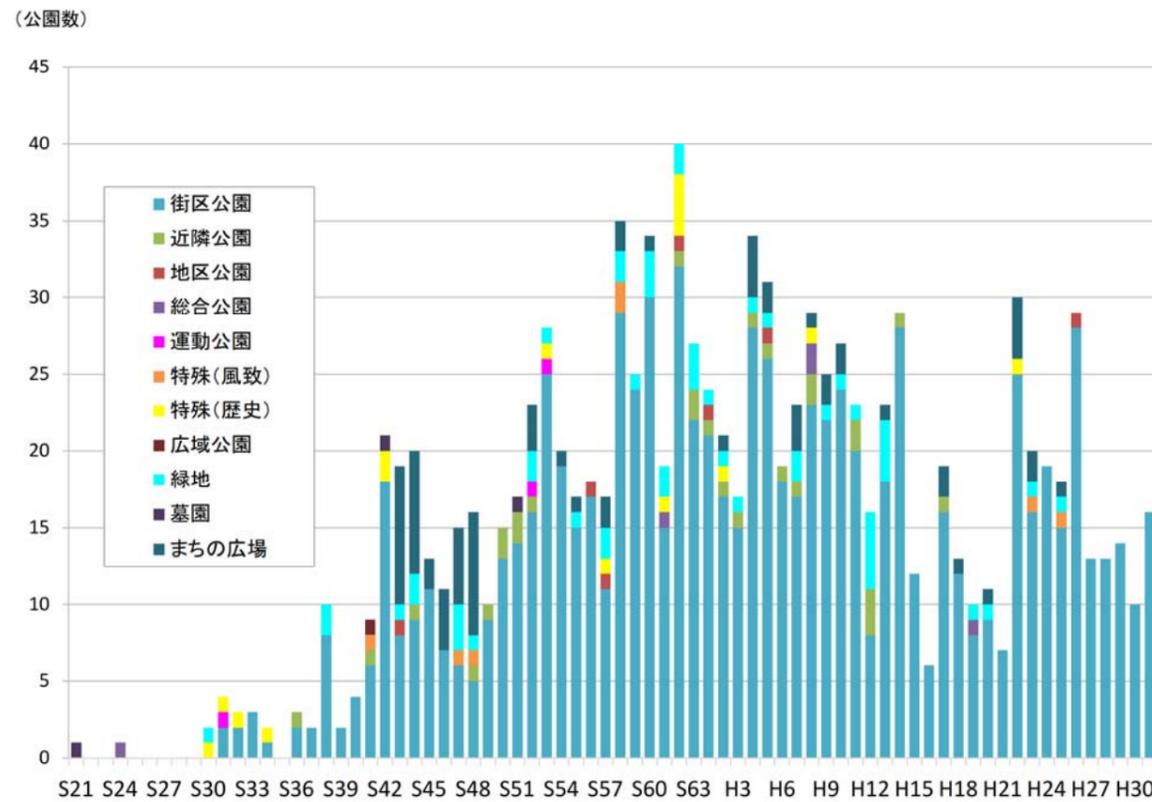
資料：桜町・花畑周辺地区まちづくりマネジメント基本計画

2-8. 緑の維持管理に関する現状

■緑に関する経費

- 公園の開設数は、昭和58年から昭和62年にかけて多く、近年は街区公園の整備となっており、今後は公園の維持管理の実施が必要
- 令和元年1月時点で360ヶ所の公園において「公園長寿命化計画」を策定し、計画的な公園施設の維持管理を実施
- 平成26年から平成30年の公園緑地の財政支出をみると、老朽化施設の改修費及びその他公園緑地の事業費は約8億円前後の推移となっており、概ね維持管理費用は平準化
- 都市公園に関する苦情・要望においては、剪定・伐採・伐根・育成、清掃・ゴミ回収・ポイ捨て、トイレ・下水道の内容が多い
- 平成20年度には「熊本市公園施策の基本方針」を策定し、公園の新設から既存公園の有効活用への転換を図ることとしている。**老朽化する公園施設への対応、公園施設のバリアフリー化などが必要。**
- 自然環境保全、緑化推進に関する経費としては、近年、街なかの緑の創出に関する支出を増やしている。

公園開設数の推移

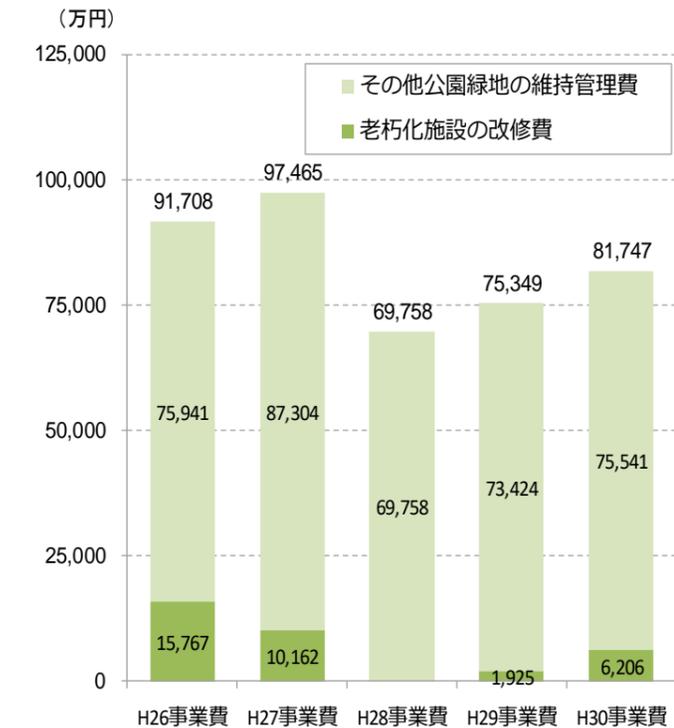


公園施設の老朽化への対応状況

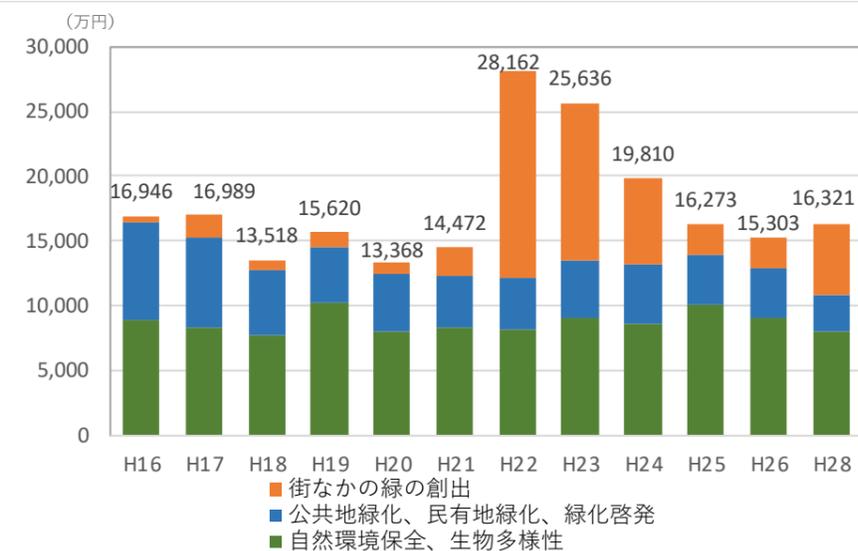


(木部中央公園の複合遊具のリニューアル)

公園緑地の維持管理費



自然環境保全と緑化推進に関する経費の推移



■民間事業者による公園の維持管理

- 水前寺江津湖公園と白川公園では、市民の多様化するニーズに対応するため、民間活力を導入し、指定管理者制度を活用
- その他にも民間活力の活用として、災害時の支援、公園内の除草等の支援を条件に、4ヶ所の公園で自動販売機を設置
- **市民協働や民間活力の導入による公園管理と魅力ある公園づくりが今後必要**

「街なかの緑の創出」では、平成20年度までアーケード、屋上の緑化を実施し、平成21年度以降、市電緑のじゅうたん事業が加わった。

2-8. 緑の維持管理に関する現状

■公園愛護会等の状況

- 公園愛護会は、子どもたちに元気で楽しく遊んでもらえる公園づくりのために、熊本市と協力して、公園の緑化及び健全利用の促進を図ることを目的として誕生したボランティア団体。主な活動内容は、公園の清掃活動、ふれあいづくり、公園施設の点検、マナー向上の啓発活動等。
- 平成26年から平成30年にかけて公園数は増加しているなかで、公園愛護会の団体数は微増している。
- 都市公園法の改正により、公園管理者は、都市公園の利用者の利便向上を図る観点から、公園管理者と地域の関係者とが必要な協議を行うための協議会を組織することができるようになった。

日付	公園数	愛護会のある公園数	結成率	団体数
H26.4.1	1017	645	63.4%	518
H27.4.1	1051	648	61.7%	521
H28.4.1	1066	650	61.0%	525
H29.4.1	1078	656	60.9%	525
H30.4.1	1091	660	60.5%	527



公園の清掃活動



ふれあいづくり



公園施設の点検



マナー向上の啓発運動

■市民・事業者による緑化

- 本市では、多様な生き物の生息・生育地を守る緑のネットワークの形成や災害に強い街並みづくりを目的とし、住宅や事業所等に樹木の植栽、生垣の植栽等の実施を推進するため、緑化助成制度（つながりの森づくり助成）を実施
- 自治会や団体が行う緑化については、道路沿線、公園、広場、空き地等を対象とし、樹木（苗木）等の配布
- 結婚・子どもの誕生・新築等の記念樹として苗木配布の推進。熊本市民をはじめ様々な方に花や緑に対し、興味関心を持っていただくためみどりの検定を実施し、「緑のマイスター」として登録。
- これらの取組を含め、**都市緑化の意識を高揚させる取組、都市緑化の知識を向上させる取組、身近な緑に触れ合う機会を創出する取組などを市民・事業者を含めた多様な主体と連携し、進めていくことが今後必要**



緑化市民運動

2-9. 本市の主要な緑に関する強み

金峰山

- 本市のシンボルとなる緑であり、森の拠点として適切に管理するため熊本県等と協議会を設置し、美化清掃や山火事防止など森林管理を実施
- 温州みかんの全国的な産地



熊本城周辺

- 熊本城への景観に配慮しながら賑わいを創出し、デザインと利活用の両面から官民協働で一体的なまちづくりを推進するための方針及び指針として、「桜町・花畑周辺地区まちづくりマネジメント基本計画（平成26年7月）」を策定。花畑公園は、まとまった緑と歴史を感じることのできる憩いの空間を形成、辛島公園は、電車通り側への顔をつくる、落ち着いた緑が感じられる空間の形成を指針とし、中心市街地活性化に向けて再整備
- 景観計画では、「熊本城周辺地域」を重点地域として、熊本城からの眺望の保全に向けた景観づくりに取り組んでいる
- 現計画では、「熊本城周辺地区」を緑化重点地区（案）に選定



雁回山

- 本市の南部に位置する森の拠点として、保安林の管理、下草刈、除伐等の維持管理を行うほか、森林インストラクターによる自然観察会を行っている



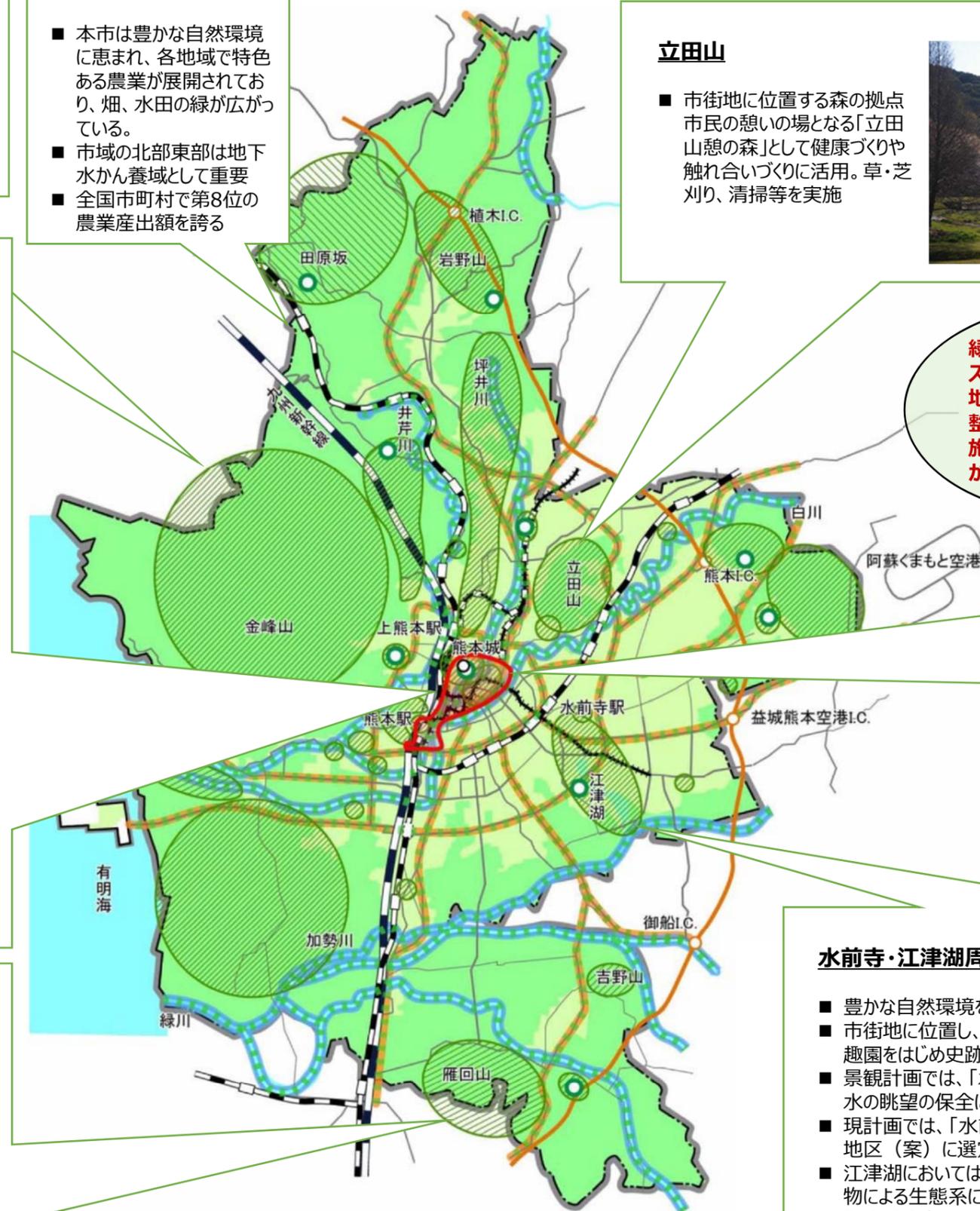
■ 第2次熊本市都市計画マスタープラン（自然環境保全の方針）

郊外部

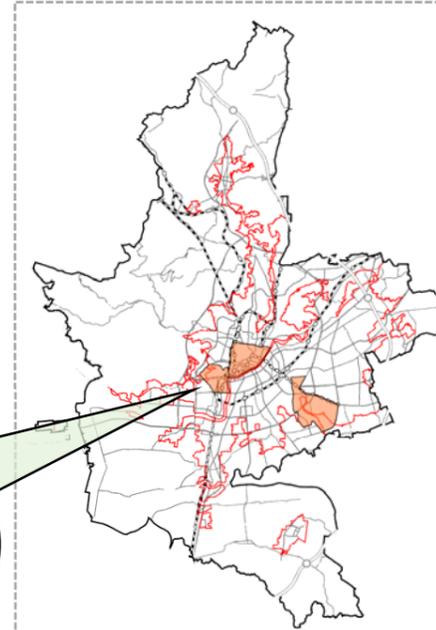
- 本市は豊かな自然環境に恵まれ、各地域で特色ある農業が展開されており、畑、水田の緑が広がっている。
- 市域の北部東部は地下水かん養域として重要
- 全国市町村で第8位の農業産出額を誇る

立田山

- 市街地に位置する森の拠点 市民の憩いの場となる「立田山憩いの森」として健康づくりや触れ合いづくりに活用。草・芝刈り、清掃等を実施



■（参考）現計画で選定されている緑化重点地区



緑化重点地区は、都市マスタープラン、景観計画、中心市街地活性化基本計画との整合を図りつつ、区域、施策について検討することが必要

熊本駅周辺や熊本城・市役所前等の市電

- 市電の軌道敷をコンクリート・石板から芝生に張り替え緑化を行う「市電緑のじゅうたん事業」を熊本駅前や熊本城・市役所前などで実施



水前寺・江津湖周辺

- 豊かな自然環境を有している。
- 市街地に位置し、湧水量が豊富であるほか、水前寺成趣園をはじめ史跡・文化財が多く残っている
- 景観計画では、「水前寺周辺地域」を重点地域とし緑と水の眺望の保全に向けた景観づくりに取り組んでいる
- 現計画では、「水前寺・江津湖周辺地区」を緑化重点地区（案）に選定している。
- 江津湖においては、「江津湖地域における特定外来生物による生態系に係る被害防止に関する条例」を施行し、指定外来魚の調査・捕獲等を実施



3. 現計画の目標値に対する評価

3-1. 現計画の数値目標の評価

■現計画の記載内容

平成37年度の緑地目標量

市域全体で **48%以上の確保** (現況 47%)
市街化区域で **13%以上の確保** (現況 12%)

緑地：公園、道路、学校、河川等の公共施設の緑のほか、風致地区や自然公園、緑地協定地区等法律や条例により緑が守られている区域（3頁参照）。

市街化区域：既に市街地を形成している区域及びおおむね10年以内に優先的に計画的に市街化を図る区域として、都市計画で定めた区域。

※ 市域全体で1%は約260haで、この面積は熊本城の約4.5倍の広さに相当します。
※ 現況は平成13年度現在

平成37年度の緑被率の目標

緑被率①で **30%の確保に努める** (現況 30%)

※ 緑被率①は(樹林+草地+果樹園)÷市域で、緑の指標として最も代表的なものです。
※ 現況は平成13年度現在

緑豊かな街を創ります

都心部の緑化の推進

平成37年度までの目標量

街なかに緑が多いと感じる市民の割合 **85.0%の確保** (現況 72.7%)

自然とのふれあいや動植物の生息の場である緑を適正に保全するとともに、特に、緑の少ない中心市街地での緑化に取り組みます。

※現況は平成15年11月に実施した1万人市民アンケート調査結果

緑豊かな憩いの場を創ります

環境にやさしい公園づくり
防災に役立つ公園づくり
都市の顔となる公園づくり

平成37年度までの目標量

一人当たり公園面積 **10㎡の確保** (現況 8.3㎡)
歩いて行ける公園の整備率 **54.6%の確保** (現況 42%)

熊本市は、都市や地域の拠点となる公園や身近な公園を整備し、市民が公園づくりや管理運営に参加します。

※ 現況は平成13年度現在

調査中 (学校、その他公共施設毎に緑被率の計測調査を実施中)

- ◆緑被率①=(樹林+草地+果樹園)÷区域対象面積
- ◆緑被率②=(樹林+草地+果樹園+水田+畑)÷区域対象面積
- ◆緑被率③=(樹林+草地+果樹園+水田+畑+裸地+水域)÷区域対象面積

緑被率①で **30%** 確保。
(平成13年時点)

緑被率①で **32%** 確保。
(平成30年時点)

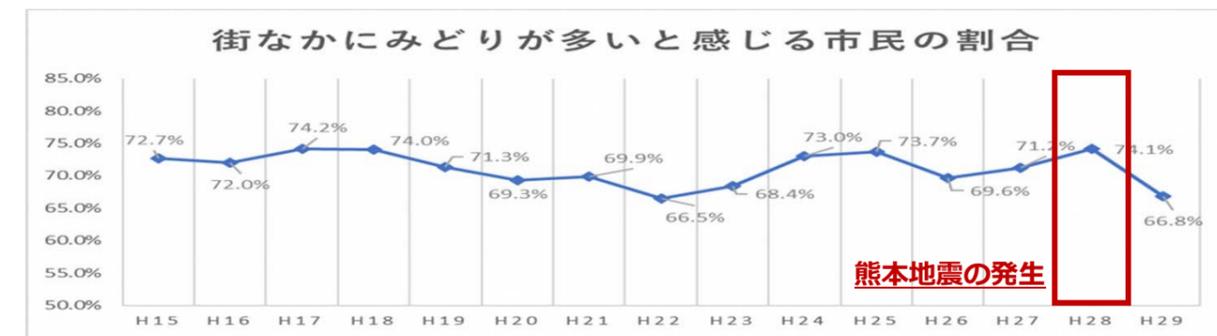
平成13年から平成30年において、緑被率は2%増加している。今後も引き続き、現状の数値を維持確保していく必要がある。

資料：平成30年度緑被率調査

街なかに緑が多いと感じる市民の割合 **72.7%**の確保
(平成15年時点)

街なかに緑が多いと感じる市民の割合 **66.8%**の確保
(平成29年時点)

平成15年から平成29年において、街なかに緑が多いと感じる市民の割合は約6%減少している。減少要因としては、熊本地震に伴って、住宅地等が倒壊し、裸地へ変化したことや水田や畑が市街地へ変化したことなどによる影響が考えられる。
市民が身近に感じる緑の創出や市民参加等による啓発活動についても施策を見直す必要がある。



一人あたり公園面積 **8.3㎡**の確保
歩いて行ける公園の整備率 **42.0%**の確保
(平成13年時点)

一人あたり公園面積 **9.5㎡**の確保
歩いて行ける公園の整備率 **51.8%**の確保
(平成30年時点)

平成13年から平成30年において、一人あたりの公園面積は1.2㎡増加、歩いて行ける公園面積の整備率は9.8%増加している。今後も引き続き、現状の数値の向上を目指すとともに、身近に感じる公園の整備と適正な配置に努める必要がある。

3-2. 現計画の行動目標の評価

■現計画の記載内容

(1) 緑をつなぐ潤いのある道と川を創ります

- ・緑量と季節を感じる街路樹づくり
- ・多自然型の川づくりや親水空間づくり

熊本市は、地域の特性にあった街路樹や水辺の緑を増やし、市民参加による植樹や管理を進めます。

(2) 地域の拠点となる学校の緑を守ります

- ・学校緑化の推進
- ・学校樹の整備

熊本市は、各学校において緑化を推進し、緑を大切に育てる子どもたちを育てます。

(3) 市施設の緑化を進めます

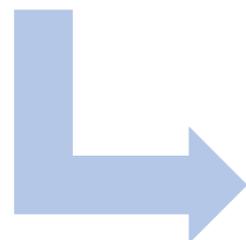
- ・市民センター、コミュニティーセンター等の市施設の緑化推進

施設の目的や構造、周辺の調和を考え、施設ごとに特色ある植栽に努めます。

(4) 森の都の財産を守ります

- ・水源かん養域となる緑の保全
- ・山や台地の樹林地の保全
- ・身近な樹林地や樹木の保全

熊本市は、環境保護地区、保存樹木等の指定を拡大し、市民の協力を得て緑を守ります。



■現計画の記載内容に対する実施状況及び今後の予定等

現計画の行動目標の内容		施策の実施状況	今後の予定等
(1) 緑をつなぐ潤いのある道と川を創ります	・緑量と季節を感じる街路 樹づくり	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域高規格道路の法面緑化（熊本西環状道路法面 約50,000㎡） ● R1年に「熊本市域街路樹再生計画」を国と合同策定（公民連携性の方向性を整理） ● 街路事業や熊本駅西土地区画整理事業 ● 市電緑のじゅうたん事業 	<ul style="list-style-type: none"> ● 「熊本市域街路樹再生計画」に基づく計画的な街路樹の維持管理 ● 交差点付近や取付道路において、運転者の視距の確保の妨げとならないような街路樹の配置検討 ● 熊本駅白川口駅前広場の整備において植栽等の設置 ● 維持管理等における公民連携の推進 ● 街路樹の本数や不必要な低木等の抑制 ● 多自然川づくりに配慮した河川改修の継続
	・多自然型の川づくりや親水空間づくり	<ul style="list-style-type: none"> ● 多自然川づくりに配慮した河川改修（健軍川、藻器堀川、鶯川、麴川、旧天明新川） 	
(2) 地域の拠点となる学校の緑を守ります	・学校緑化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校からの申請により現地確認・調査・協議をし、剪定等の対応 ● 花壇の管理等の整備について、現地審査・相談訪問時に助言 ● 倒木等の危険性がある樹木を早期発見し、事故の未然防止を目的に調査を行い、緊急を要する危険性と判断された樹木について順次対応 ● 学校環境緑化コンクールにおいて作成した資料を基に、取組の紹介 	<ul style="list-style-type: none"> ● 樹木の剪定等の適切な維持管理を実施 ● 計画的な学校樹整備の実施
	・学校樹の整備		
(3) 市施設の緑化を進めます	・市民センター、コミュニティーセンター等市施設の緑化推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 浄化センターにおける植栽の管理の実施 ● クリーンセンターにおける剪定等の管理 ● 区役所・出張所敷地の除草・剪定による環境整備 	<ul style="list-style-type: none"> ● 適正な維持管理を実施 ● 東部浄化センター増設用地周囲に植栽を予定
(4) 森の都の財産を守ります	・水源かん養域となる緑の保全	<ul style="list-style-type: none"> ● 水源かん養林整備 	<ul style="list-style-type: none"> ● 熊本市生物多様性戦略の推進 ● 放置竹林の整備について、事例の収集や手法の検討 ● 都市農地の計画的な保全について検討（ファミリー農園のPR等） ● 既存の緑地保全施策の継続 ● 白川上流域を最重要エリアとして水源かん養林を整備
	・山や台地の樹林地の保全	<ul style="list-style-type: none"> ● 風致地区の緑の保全（水前寺、江津湖、八景水谷、立田山、本妙寺山、花岡山・万日山、千金甲） ● 環境保護地区14ヶ所、保存樹木243ヶ所・590本、緑地協定17ヶ所の指定 ● 立田山憩いの森における下草刈り（お花見広場、五高の森、幸の森、秋の森等）、園内清掃、トイレ清掃 ● ふれあいの森林における「くまもと自然休養林金峰山地区保護管理協会」の設置、美化清掃、山火事防止 ● 香りの森の供用開始（平成17年度） ● 熊本市生物多様性推進会議の設置 	
	・身近な樹林地や樹木の保全	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境保護地区の指定（平成28年度累計14箇所） ● 保存樹木の指定（平成30年度末243ヶ所、588本） ● 保存樹林の指定（平成30年度末1ヶ所、8,105㎡） ● 建築・開発時等における緑の保全・創出 	

上位・関連計画の整理と施策の実施状況について

目 次

- 1. 上位・関連計画の整理 1
- 2. 施策の取組状況及び方向性 6

熊本市第7次総合計画

めざまちの姿

豊かな自然と歴史・文化に恵まれ、あたたかいふれあいに満ちた地域の中で、お互いに支え合いながら心豊かで幸せな暮らしが営まれ、災害に強くだれもが安心して暮らせるまち

そして、市民一人ひとりが、自分たちが暮らすまちに誇りを持ち、夢や希望を抱いて、いきいきと多様な生活を楽しんでいるまち。

そのような、市民が住み続けたい、だれもが住んでみたい、訪れたいまち、「上質な生活都市」を、私たちはめざします。

市街地の形成方針（都市の全体構想図）

豊かな生活と文化に彩られた「地下水都市・熊本」・「森の都」として、市街地を取り巻く豊かな山・農地の緑や川辺の緑の保全、熊本城公園をはじめとした市街地における緑の創出に努めるなど、水と緑の体系的な骨格の確立を促進します。

多核連携都市の実現に向けて（将来構成図）

本市では、今後本格的に到来する人口減少・超高齢社会に対応し、高齢者や子育て世代などにとって、安全・安心であり、健康で快適な、暮らしやすい生活環境を実現するため、中心市街地や地域拠点において、市民が日常生活を営むうえで欠かせない都市機能を維持・確保するとともに、公共交通ネットワークの充実に取り組みながら、公共交通の利便性が高い地域での人口密度を維持します。さらに、市民にとって一番身近な生活拠点を守り、愛着の持てる地域の形成を図ります。



第2次熊本市都市マスタープラン

都市づくりの基本理念

本市は、これまで形成された都市基盤や経済活動等を支える都市機能の立地を活かし、今後さらに東アジアなど海外へも目を向けた広域交流拠点都市として発展していきます。

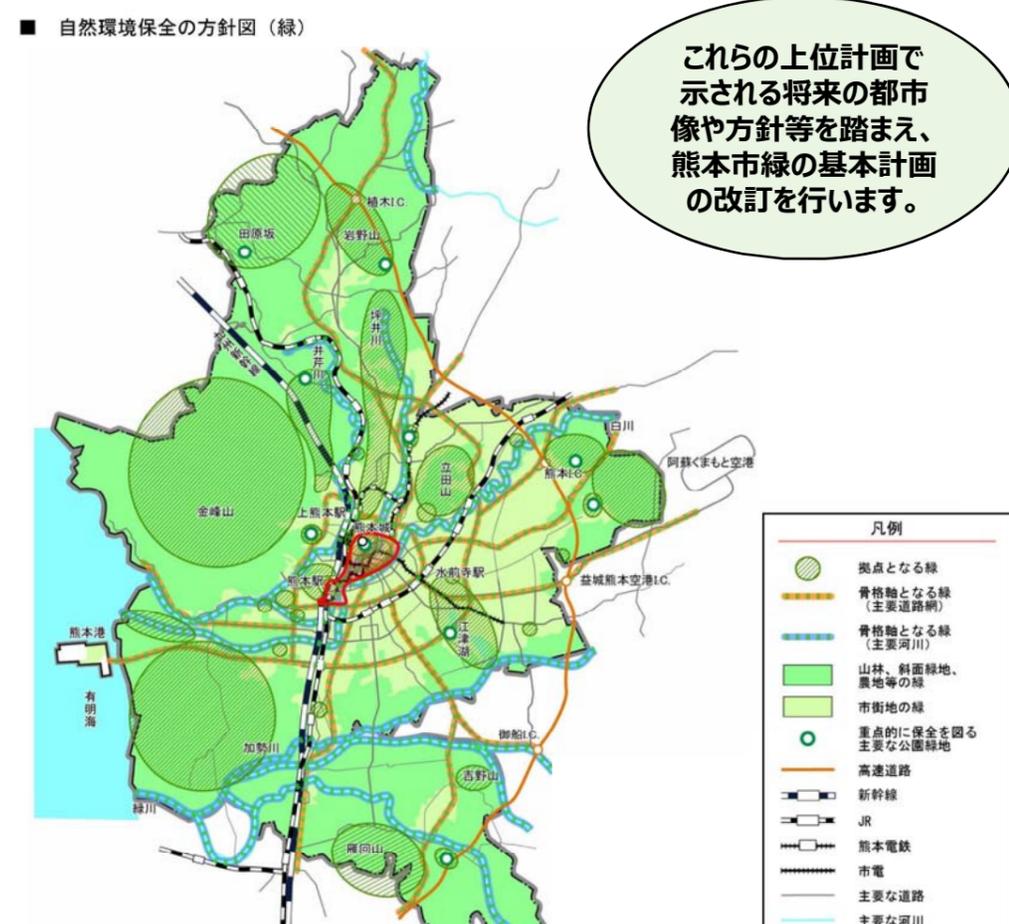
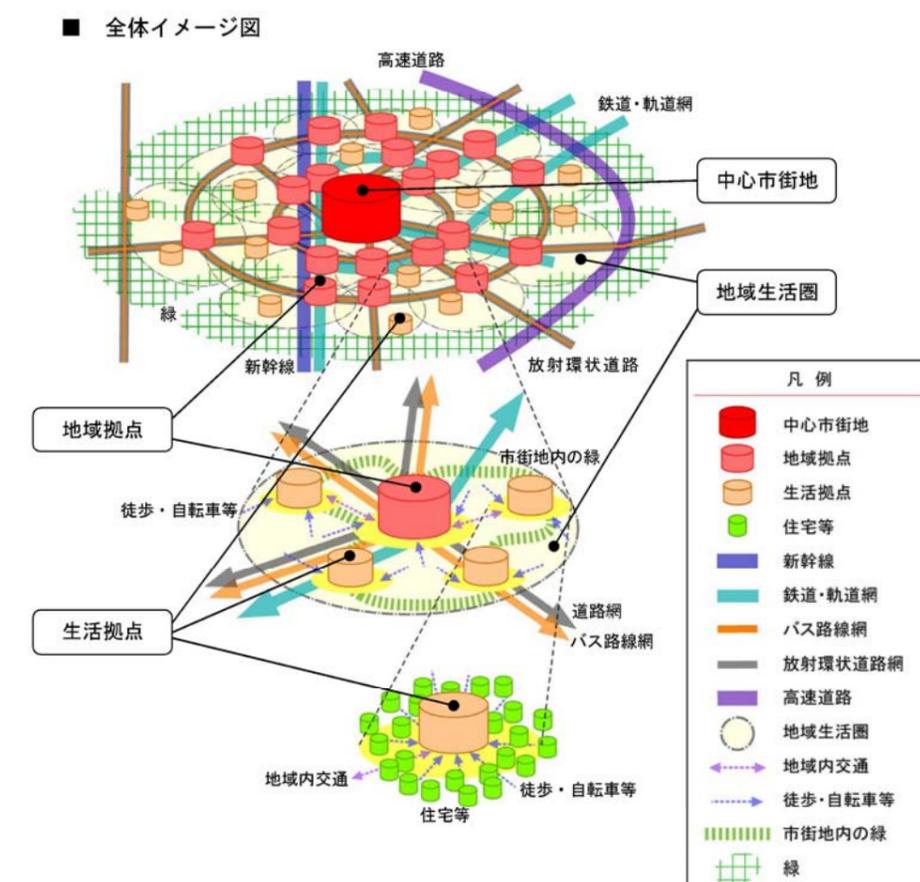
そして、熊本城や地下水などに代表される、歴史・文化、豊かな自然の中で、個性を活かしたまとまりのある地域づくりを進め、将来的にも心豊かに暮らせる都市をめざします。

将来像（全体イメージ図）

『豊かな水と緑、多様な都市サービスが支える活力ある多核連携都市』
～恵まれた自然や歴史・文化と機能性の高い都市空間が調和し、
生活圏が連携することで、誰もが輝く都市をつくる～

自然環境保全及び公園緑地等公共空地整備の方針 （自然環境保全の方針図）

「熊本市生物多様性戦略～いきもつながるくまもとCプラン～」を踏まえるとともに、熊本市緑の基本計画のテーマである「水と緑と心豊かな「森の都」熊本」の実現に向けて、自然とともに生きる「森の都」づくり、文化を培う「森の都」づくり及び「森の都」を育む人づくりのために、次のような基本的施策を進めます。



これらの上位計画で示される将来の都市像や方針等を踏まえ、熊本市緑の基本計画の改訂を行います。

1. 上位・関連計画の整理

■計画に反映すべき上位・関連計画の整理

基本方針	施策	計画名	記載内容
緑の保全	(1) 骨格となる緑の保全		
	①特別緑地保全地区の指定		
	②緑地保全地域の指定		
	③風致地区の緑の保全		
	④水源涵養域の保全		
	新規（熊本生物多様性戦略の推進）	熊本市第7次総合計画	<ul style="list-style-type: none"> ○イノシシ・シカなどの有害鳥獣による被害防止対策の推進 ○生態系ネットワークの形成にも資する緑化 ○外来種に対する計画的かつ効果的・効率的な対策 ○生物多様性に関する情報を、効果的・効率的に収集・共有するための手法及びネットワーク体制を構築 ○多様な主体と連携するための仕組みを構築し、地域資源としての生物多様性の適切な活用
		第5次熊本県環境基本計画	<ul style="list-style-type: none"> ○「鳥獣保護管理事業計画」に基づき、鳥獣保護区や休猟区などの指定につき地域の理解を得て継続的に更新等を行い野生鳥獣を保護するとともに、被害を及ぼす野生鳥獣については有害鳥獣として積極的な捕獲を図るなど、増え過ぎた鳥獣を適正な水準に減少させる取組 ○ニホンジカ、イノシシについては、「第二種特定鳥獣管理計画」に基づき、狩猟期間の延長、有害鳥獣捕獲許可基準の緩和、捕獲獣の利活用の推進
		第2次熊本市農水産業計画	<ul style="list-style-type: none"> ○有害鳥獣の捕獲体制の強化や電気柵などの導入、耕作放棄地の解消等による環境整備、特定外来生物に対しても県及び隣接市町と連携して、総合的な鳥獣被害対策 ○農業者、有害鳥獣駆除隊、JA、農業共済組合、森林組合、市等で構成する熊本市農畜産物有害鳥獣対策協議会において、情報提供や有害鳥獣捕獲、各種被害防止対策
		熊本市生物多様性戦略	<ul style="list-style-type: none"> ○市内に生息・生育する絶滅危惧種の保全の方向性の検討、関係機関と連携した保全対策の実施、動植物園における絶滅危惧種の域外保全の実施 ○特に対策が必要な侵略的外来種のリスト化と対策の方向性の整理、ペットや国内由来の外来種の取り扱いも含めた普及啓発、対策の緊急性が高い外来種に対する関係機関と連携した計画的かつ効果的・効率的な防除の実施（スパルテナ属、江津湖の水草・魚類、セアカゴケグモ等）、特に大きな被害が想定される外来種に係る市民・団体・専門家等と連携したモニタリング体制の構築（アライグマ等）、施設等の管理における外来種の侵入・拡大防止の対策の実施（オオキンケイギクの駆除等） ○熊本地域における地下水保全対策と連携した広域的な生物多様性保全対策の推進（水源かん養林の整備、湛水事業の推進、水田等の農地の保全、硝酸性窒素削減対策の着実な推進等） ○温暖化対策と連携した生物多様性保全対策の推進 ○生物多様性の保全に資する緑化の推進（緑化助成制度における生きものの生息・生育環境創出の視点を組み込む検討等） ○生物多様性に配慮した整備・管理手法の検討（緑化手法ガイドライン等の検討等）、生物多様性に配慮した整備や再整備、管理の推進（多自然川づくりの推進、生物の生息・生育地を保全する農地・用水路の管理、公園などの整備等） ○生物多様性とかかわる湧水、地形、歴史・文化など地域の魅力の発掘とこれらを活かした地域づくりの推進（地域の魅力発掘ワークショップ等、竹林対策と資源の有効活用の検討、フットパス等の資源を活かした地域づくり・観光（エコツーリズム）等）、生物多様性と地下水、歴史・文化を活かした水前寺江津湖公園の利活用のあり方の検討・推進 ○生物多様性の魅力を市内外に発信（地下水や歴史・文化とともに生物多様性を熊本市の魅力と位置づけ、観光等で内外に発信するなど） ○生物多様性に関する情報の収集・発信の核となる体制の構築、市民が活用できる情報の収集・共有方法（生きもののマップなどの地図化、ウェブサイトでの発信等）の検討 ○「みんなで未来に残したい熊本市の自然環境」に関する既存情報の整理・分析、絶滅危惧種（熊本県のレッドリスト掲載種）の生息・生育情報の整理、特に対策が必要な侵略的外来種についての市内における分布、新たな侵入情報の収集
	新規（貴重な緑としての農地の保全・活用）		
	(2) 身近な緑の保全		
	①環境保護地区の指定		
	②保存樹林・保存樹木の指定		
	③建築・開発時等における緑の保全・創出		

1. 上位・関連計画の整理

基本方針	施策	計画名	記載内容
緑の保全	(3) 自然とふれあいの場としての活用		
	①農地の活用	熊本市第7次総合計画	○農水産業や食をテーマにした情報発信と交流促進
		熊本市しごと・ひと・まち創生総合戦略	○まちとむらの交流の活性化
		第5次熊本県環境基本計画	○都市農村交流の推進、グリーンツーリズムの推進
		第2次熊本市農水産業計画	○農水産業や食をテーマにした情報発信と交流促進（市民と農水産業とのふれあいの推進）
	②森林の活用	熊本市第7次総合計画	○放置竹林対策として、効果的な管理手法の普及
		熊本市低炭素都市づくり戦略計画	○放置竹林の整備助成等による森林整備
		熊本市生物多様性戦略	○放置竹林対策の効果的な手法の検討・推進、農地の多面的機能の維持・発揮の取組、耕作放棄地の再生利用の推進等による里地里山の保全 ○阿蘇地域の草原の保全につながる取組の推進（動植物園におけるゾウの餌としての野草利用等）
		第5次熊本県環境基本計画	○森林の適正な維持管理のため「熊本県森林・林業・木材産業基本計画」に沿って間伐を実施 ○計画的な間伐の実施や複層林への誘導とともに、水とみどりの森づくり税を活用しての針広混交林への誘導など森林の保全・整備
		熊本市森林整備計画	○地域の目指すべき森林資源の姿 ○森林の機能区分（水源涵養機能、山地災害防止・土壌保全機能、保健文化・生物多様性保全機能、木材等生産機能）ごとの、森林整備の考え方及び森林施業の推進方策 ○森林の総合利用の推進、住民参加による森林の整備に関する事項等）
第2次熊本市都市マスタープラン		○金峰山系、田原坂、立田山、託麻三山、花岡山・万日山、雁回山、江津湖及び熊本城などを緑の拠点と位置づけ、本市の流れる白川、緑川、加勢川、浜戸川、合志川、坪井川及び井斧川を緑の骨格軸と位置づけ ○金峰山系、自然公園法及び森林法による規制を受けている地域については、今後も野外レクリエーションの拠点として維持保全	
緑の創出	(1) 都市公園の整備		
	①身近な公園の整備		
	②都市の緑の拠点となる公園の整備	熊本市第7次総合計画	○水前寺江津湖公園の園路やよう壁の復旧をはじめ、被害を受けた各公園の早期復旧
	③歴史文化資源を活かした公園の整備		
	④自然環境を保全・活用した緑地の整備		
	⑤魅力ある公園づくり	熊本市第7次総合計画	○公園や広域交通拠点は災害時の緊急（一時）避難所及び災害対応拠点となることから、誘導案内板の設置やトイレなどの設備の整備・改良、食料等の物資の備蓄など、防災・減災機能を強化 ○防災拠点機能や地域活動の拠点機能という視点を踏まえ、幅広い年代が利用しやすい安全・安心で魅力的な公園
		第2次熊本市都市マスタープラン	○公園緑地等は、火災の延焼防止機能や災害時の避難場所及び災害対応拠点となることから、誘導案内板の設置やトイレなどの設備の改良、食料等の物資の備蓄など、防災・減災機能を強化
		熊本市地域防災計画	○都市公園や駅周辺における駅前広場のような既設の公共的空地も、避難場所、延焼遮断帯、救援物資の集積場所として有効な場所として考えられるので、管理者や所有者とも一体となって災害時の利用について検討
⑥公園の管理・運営の充実	熊本市第7次総合計画	○公園の市民協働や民間活力の導入などによる管理運営	

1. 上位・関連計画の整理

基本方針	施策	計画名	記載内容
緑の創出	(2) 都市公園以外の緑地等の整備		
	(3) 公共公益施設の緑化		
	①道路の緑化	熊本市第7次総合計画	○市電緑のじゅうたん事業
		第2次熊本市都市マスタープラン	○街路樹を緑の骨格軸と位置づけ
	②河川的环境整備	熊本市第7次総合計画	○災害に強く、環境に配慮した河川整備の推進
		第2次熊本市都市マスタープラン	○災害に強く、自然環境に配慮したうろおいのある水辺空間の形成
	③学校の緑化		
	④社会体育施設の緑化		
	⑤その他の公共施設の緑化		
	(4) 民有地の緑化		
	①住宅地の緑化		
	②商業地域の緑化		
	③工業地域の緑化		
	④まちぐるみの緑化		
	⑤緑化地域の指定に関する調査等		
	(5) 中心市街地の緑化		
	①中心市街地の緑化推進	熊本市第7次総合計画	○シンボルプロムナード及び(仮称)花畑広場の整備 ○屋上等緑化・壁面緑化
		熊本市しごと・ひと・まち創生総合戦略	○桜町地区におけるシンボルプロムナードの整備
		第2次熊本市都市マスタープラン	○市街地の緑化、建築物等の屋上緑化・壁面緑化さらには軌道敷緑化を推進し、ヒートアイランド現象の緩和や大気の浄化、CO ² 吸収源拡大による温暖化防止など、優れた環境保全機能の活用
		第5次熊本県環境基本計画	○グリーンカーテン、打ち水などのヒートアイランド対策の普及に努め、暑熱、人工排熱等の低減
		第3次熊本市環境総合計画	○屋上緑化助成や市電緑のじゅうたん事業などを推進
		熊本市中心市街地活性化基本計画	○シンボルプロムナード等整備事業、花畑公園、辛島公園再整備事業
		熊本市低炭素都市づくり戦略計画	○ヒートアイランド対策として、屋上・壁面などの建築物の緑化や市電軌道敷の緑化など、都市部の緑化
熊本市地域防災計画		○シンボルプロムナード、(仮称)花畑広場並びに熊本駅周辺地区(熊本駅白川口駅前広場)の再整備等においては、災害時に活用できる公共空地の配置や防災減災機能に配慮した整備、既設の都市公園等の再整備に際しても同様に検討	
熊本市生物多様性戦略	○熊本市らしい緑のあり方や、効果的な緑の創出とネットワーク形成の検討(「森の都」の実現に向けた中心部のコアとなる緑地の創出・拡大の検討等)		
(6) 景観計画について			
①景観区域・景観地区の指定			

1. 上位・関連計画の整理

基本方針	施策	計画名	記載内容
緑の啓発	(1) 緑化意識の高揚		
	① 緑の情報拠点の充実		
	② 緑に関する行事の開催	熊本市第7次総合計画	○環境啓発イベントなどを通して、幅広い年代に対し、環境への関心を高め実践行動につながる取組 ○市民・市民活動団体や行政が連携して利用できる環境ポータルサイトを構築し、環境保全活動の実践 ○市民団体による環境保全活動や地域活動を支援し、環境について考える機会を提供し実践行動
		第5次熊本県環境基本計画	○森林教室の開催や森林ガイドの実施、ボランティア団体等が行う森づくり活動の支援、森林ボランティアの参加、植樹祭・育樹祭の開催、企業等による森づくり
	③ 広報の充実	第5次熊本県環境基本計画	○パンフレットの作成やビジターセンターの活用等により、自然保護に関する情報提供を充実させ、自然保護思想の一層の普及・啓発
	④ 緑の教育の充実	熊本市しごと・ひと・まち創生総合戦略	○地球環境問題や、生物多様性の保全に向けても、身近な問題と捉え実践行動につながるよう、市民への啓発 ○動物愛護及び適正な飼育の普及啓発
		第3次熊本市環境総合計画	○学校等における生物多様性についての環境教育 ○一般の市民が参加できる自然観察会などを企画し、生物多様性について学ぶ機会をつくる ○外来種被害予防三原則「入れない・捨てない・拡げない」を普及・啓発
		熊本市第7次総合計画	○関係部局・機関と連携した生物多様性に関する教育や自然体験活動などを通じた普及啓発 ○小・中学生や親子などを対象とした「体験型」の環境学習会や市民のニーズに応じた出前講座を実施
		第5次熊本県環境基本計画	○自然環境講座や自然ふれあい指導員による指導、自然観察教室等を実施し、自然環境教育を推進 ○水とみどりの森づくり税を活用して森林公園を整備し、熊本県森林インストラクターによる森林教室等の森林環境教育
		熊本市生物多様性戦略	○熊本市の特徴を踏まえた普及啓発ツール・学習プログラムの作成や、生物多様性に関するイベント・出前講座・自然体験ができる学習等の実施（環境フェア、動植物園等を活用した普及啓発、出前講座や勉強会、公園における自然体験等）、ウェブサイトやSNS、市政だより等を活用した熊本市の生物多様性に関する情報の積極的な発信 ○市役所における生物多様性の浸透の推進、学校における生物多様性に関する教育の推進（理科や総合的な学習の時間等の生物多様性分野に関する学習の充実、学校や教員が利用できる生物多様性に関する学習の支援ツールの作成、動植物園での教員に対する生物多様性に関する研修の実施等）
	(2) 市民参加による緑化活動の展開		
	① 市民活動団体の育成	熊本市第7次総合計画	○市民参加による河川等の清掃や除草などの拡充 ○環境啓発イベントなどを通して、幅広い年代に対し、環境への関心を高め実践行動につながる取組 ○市民団体による環境保全活動や地域活動を支援し、環境について考える機会を提供し実践行動
		第5次熊本県環境基本計画	○「企業・法人等との協働の森づくり制度」による企業等による森づくり活動の誘致や支援、「熊本県森林吸収量認証制度」により、県内事業者等が行う森林整備活動を促進
	② 緑化技術の普及・指導		
	③ 活動に対する表彰		
	(3) 緑化推進のための体制づくり		
	① 緑に関する研究・開発	熊本市生物多様性戦略	○既存のモニタリング等の継続的な実施（水質・水量モニタリング調査等）、効果的なモニタリング手法の検討と継続的な実施による情報の蓄積（指標となる生物種の設定など）、市民参加型の生物多様性のモニタリングの検討・実施
	② 基金の充実	第2次熊本市都市マスタープラン	○熊本市緑化助成制度などを活用し、官民協働で環境保全
③ 協議会等の設置			

2. 施策の取組状況及び方向性

基本方針	施策 赤：新規施策（案） 青：変更・追加内容（案）	●：施策実施 ×：施策未実施																施策の取組状況／ 国の動向・上位関連計画	施策の方向性															
		スポーツ振興課	文化財課	開発指導課	建築指導課	西区総務企画課	中央区総務企画課	東区総務企画課	南区総務企画課	北区総務企画課	環境共生課	環境施設課	環境政策課	観光政策課	企業立地推進室	熊本駅周辺整備事務所	熊本城総合事務所			健康福祉政策課	公園課	指導課	施設課	商業金融課	水再生課	水保全課	河川課	土木総務課	下水道整備課	危機管理防災室	地域政策課	都市政策課	都市整備課	動物園
(5) 中心市街地の緑化																				【施策の取組状況】 ・全ての施策が実施されている。 【上位・関連計画】 ・熊本市第7次総合計画等では、「シンボルプロムナード及び（仮称）花畑広場の整備」と明記。	・区域内での各種緑化事業の推進において、シンボルプロムナード・花畑広場・熊本城の整備、中心市街地活性化に寄与する広場づくりの推進について追加する。													
①中心市街地の緑化推進																																		
◇屋上緑化等の緑化推進																																		
◇アーケード内緑化推進																																		
◇区域内での各種緑化事業の推進（シンボルプロムナード・花畑広場・熊本城の整備、中心市街地活性化に寄与する広場づくり）																																		
(6) 景観計画について																				【施策の取組状況】 ・平成22年より、景観計画が施行されている。 【上位・関連計画】 ・景観に配慮するため景観計画に指定されている区域を中心とし、緑の景観維持・保全等について適切な運用が可能となる記載をする。	・今後は、景観計画の適切な運用が必要である。項目については景観計画策定済のため変更予定。（項目削除も検討） ・緑の「見せ方」「演出」を考慮した景観まちづくりの進展を追加													
①景観区域・景観地区の指定																																		
◇景観計画区域や景観地区の指定等を含めた景観計画策定についての調査・研究（廃止）																																		
新規（緑の「見せ方」「演出」を考慮した景観まちづくりの進展）																																		

アンケート調査について

令和2年6月

1. 調査の概要

■調査の目的

「緑」は、美しい景観を形成し、生物の生息環境を確保するとともに、大震火災時における防災性の向上や、ヒートアイランド現象の緩和、市民が身近に親しめるレクリエーション、自然とのふれあいの場の提供など、様々な役割を持っています。また、「緑」によって実感される四季の変化は、我が国固有の文化形成に重要な役割を担ってきました。

本市は、地下水と緑に恵まれ、豊かな自然の中で、重厚な文化をはぐくみ、「森の都」と呼ばれる美しい都市として発展してきました。また、本市では、これまで、緑の保全、緑化の推進、公園緑地の整備等を長期的な視野にたって計画的に行うため、「緑の基本計画」を策定し、多くの施策・事業を展開してきました。

現在の「緑の基本計画」は、平成17年に策定されたもので、策定から14年が経過しています。また、市町合併や政令市への移行への対応を図るとともに、人口減少社会における緑のあり方や、熊本地震の発生を契機にした防災・減災の観点からの緑のあり方、地球温暖化、ヒートアイランド、生物多様性といった地球環境問題へ対応することが必要になっています。そこで、これらの社会情勢の変化に的確に対応しつつ、市民、事業者、行政との適正な役割分担の下に、効率的・効果的に緑地の保全や緑化の推進、都市公園の整備、管理を推進する観点から、緑の基本計画を改定することにしました。

本アンケート調査は、市民の皆様、市民団体の緑に関する意識や要望を本計画の改定に反映させるために実施するものです。

■調査方法

①調査地域	熊本市域
②対象者	熊本市域に在住する18歳以上の市民
③調査方法	郵送による調査票の配布・回収
④配布数	市民2000通、市民団体50通
⑤抽出方法	市民：無作為に抽出。 市民団体（公園愛護会30、街路樹愛護会10、森林インストラクター10）
⑥調査期間	令和2年6月〇日（〇）～7月〇日（〇）

□市民の地区毎の配布率（平成16年と同数とする。）

地区	配布数	回収数	回収率
中央区	400		
東区	400		
西区	400		
南区	400		
北区	400		
合計	2,000		

■設問項目（市民）

項 目	備 考
I 回答者の属性	
1 年齢、2 居住地、3 職業 4 居住形態、 5 居住年数	回答者特性の把握、クロス集計のための属性把握。性別の設問は無し
II 熊本市全体の緑について	
1 緑への関心について	
2 熊本市全体の「緑」に対する満足度	
3 中心市街地の緑の量	
4 緑の増減について	
5 熊本らしいと感じる緑の場所	緑の基本計画の対象とする農地を含む場所を選択肢
III 現在の居住地周辺の緑について	
1 居住地周辺の緑の満足状況	
2 居住地周辺で緑を感じる場所	
IV 緑の将来像について	
1 緑をどのように保全すべきか	
2 重点的に保全すべき緑の場所	熊本らしさ、生物多様性、防災に関する場所
3 多様な生物の生息環境の確保方策	
V 市街地の緑に関する将来像について	
1 市街地の緑の量	
2 重点的に緑化すべき場所	
VI 公園の運営維持管理について	
1 公園の維持管理への評価	公園維持管理の評価、運営維持管理への市民参加、民間企業の参画のあり方
2 公園の運営維持管理のあり方	
VII 民有地の緑化について	
1 宅地の緑化の推進	
2 宅地の緑化の課題	
3 宅地の緑化の進め方	助成制度のあり方
VIII 緑化推進体制や緑の管理について	
1 緑化や緑の保全活動への参加への関心	
2 あなたが参加できる活動	
3 緑化の進め方	市民参加による緑化のあり方
IX 自由意見	

* 黒字は平成 16 年アンケートと共通。赤字は今回追加

熊本市 緑に関するアンケート調査 調査票

○該当するものに○印をつけてください。該当するものにすべて○印をつけていただく質問もあります。注意してご記入をお願いいたします。

○その他の回答は、()に内容を記入してください。

I あなたご自身についておたずねします。

1. 年齢 (該当するものに1つ○印をつけてください)

1_18歳～20歳代 2_30歳代 3_40歳代 4_50歳代 5_60歳代
6_70歳代 7_80歳代以上

2. 居住地 (該当するものに1つ○印をつけてください)

1 中央区 2 東区 3 西区 4 南区 5 北区

3. 居住形態 (該当するものに1つ○印をつけてください)

1 持家・一戸建 2 持家・集合住宅 3 借家・一戸建 4 借家・集合住宅

4. 居住年数 (該当するものに1つ○印をつけてください)

1_5年未満 2_5年～10年 3_11年～20年 4_21年～30年 5_31年以上

5. 職業 (該当するものに1つ○印をつけてください)

1 農林業 2 自営業 3 公務員 4 会社員 5 主婦・主夫 6 学生 7 無職
8 その他 ()

II 熊本市全体の緑についておたずねします。

1. 緑に関心がありますか。 (該当するものに1つ○印をつけてください)

- 1 関心がある
- 2 少し関心がある
- 3 あまり関心がない
- 4 関心がない

2. 熊本市全体の「緑」に対して、どのように感じていますか。

(該当するものに1つ○印をつけてください)

- 1 満足している
- 2 どちらかといえば満足
- 3 どちらでもない
- 4 どちらかといえば不満
- 5 不満である

3. 中心市街地の「緑」に対してどのように感じていますか。

(該当するものに1つ○印をつけてください)

- 1 多いと感じている
- 2 やや多いと感じている
- 3 どちらでもない
- 4 やや少ないと感じている
- 5 少ないと感じている

4. 熊本市の緑は10年前と比較してどう思いますか。

(該当するものに1つ○印をつけてください)

- 1 増えた
- 2 やや増えた
- 3 変わらない
- 4 やや減った
- 5 減った
- 6 わからない

5 熊本らしいと感じる緑はどれですか。(該当するものに1つ○印をつけてください)

- 1 金峰山や本妙寺など西部に広がる山々の緑
- 2 熊本城や立田山など市街地に取り囲まれた緑
- 3 南部の森の拠点となっている雁回山の緑
- 4 水前寺・江津湖や八景水谷等の水辺の緑
- 5 白川、緑川、加勢川、坪井川、井芹川等の川沿いの緑
- 6 広々とした水田や畑の農地の緑
- 7 その他 (_____)

III 現在の居住地周辺の緑についておたずねします。

1 お住まいの周りの「緑」の対してどのように感じていますか。

(該当するものに1つ○印をつけてください)

- 1 満足している
- 2 どちらかといえば満足
- 3 どちらでもない
- 4 どちらかといえば不満
- 5 不満である

2 お住まいの近くで緑を感じる場所はどこですか。

(該当するものにすべて○印をつけてください)

- 1 森林の緑
- 2 果樹園や畑の緑
- 3 河川の緑
- 4 公園の緑
- 5 街路樹の緑
- 6 学校などの公共施設の緑
- 7 生垣や庭木のある住宅の緑
- 8 工場や事業所の緑
- 9 その他 (_____)

IV 緑の将来像についておたずねします。

- 1 熊本市にある緑をどのように保全していくべきだと思いますか。
(該当するものに1つ○印をつけてください)

- 1 積極的に保全したほうがよい
- 2 特に保全する必要がなく、自然の成りに任せる
- 3 緑の保全よりも、開発を優先する
- 4 わからない

- 2 熊本市のどの場所の緑を重点的に保全していくべきだと思いますか。
(該当するものに1つ○印をつけてください)

- 1 金峰山系、雁回山などの山々の緑
- 2 託麻三山や花岡山など市街地近郊の山々の緑
- 3 市街地に残る斜面の緑
- 4 水前寺・江津湖や白川などの水辺の緑
- 5 貴重な動植物の生息・生育する緑
- 6 災害の防止に寄与する緑
- 7 お寺や神社の緑
- 8 その他 (_____)

- 3 多様な生物の生息環境を確保するために、どのような取り組みを進めることが望ましいと思いますか。 (該当するものにすべて○印をつけてください)

- 1 森林や河川などの自然環境の保全
- 2 市街地での生息環境の創出
- 3 里地里山環境の保全
- 4 外来生物による生態系への影響の防止
- 5 絶滅の恐れがある希少な動植物の保全
- 6 市民、事業者が行う自然保護活動への支援
- 7 自然観察会や講習会などの学習機会の充実
- 8 わからない

V 市街地の緑に関する将来像についておたずねします。

- 1 熊本市の市街地の緑の将来像についてどのように思いますか。
(該当するものに1つ○印をつけてください)

- 1 緑をふやしたほうがよい
- 2 現状のままでよい
- 3 緑が少なくなってもよい
- 4 わからない

- 2 熊本市のどの場所を重点的に緑化していくべきだと思いますか。
(該当するものにすべて○印をつけてください)

- 1 公園
- 2 道路（街路樹）
- 3 河川
- 4 公共施設（学校除く）
- 5 学校
- 6 商業施設やオフィス
- 7 住宅地
- 8 工場や事業所
- 9 その他（_____）

VI 公園の運営維持管理についておたずねします。

- 1 公園の維持管理について、不足していると感じることは何ですか。
(該当するものにすべて○印をつけてください)

- 1 ごみが落ちている。
- 2 雑草が伸びている。
- 3 木の剪定や伐採をしてほしい。
- 4 トイレに汚れや故障がある。
- 5 照明が暗い。照明器具が破損している。
- 6 遊具などの施設が老朽化している。
- 7 その他（_____）
- 8 特にない

2 現在、熊本市の公園は 1,000 箇所以上あり、今後も宅地の開発に伴い増えていくと予想されます。一方、人口は減少していくことが予想され、現状の公園の維持管理水準を確保することは難しい状況です。今後、公園の運営維持管理についてどのようなことを進めたらよいと思いますか。

(該当するものにすべて○印をつけてください)

- 1 管理水準が下がっても、市が主体となって維持管理を行う。
- 2 住民（自治会、公園愛護会等）がボランティアで維持管理を行う。
- 3 住民（自治会、公園愛護会等）がボランティアで維持管理するが、市から活動費用の一部を助成する。
- 4 民間企業が公園にカフェなどを整備し、その収益を活用して運営維持管理する。
- 5 その他（_____）

VII 民有地の緑化についておたずねします。

1 宅地の緑化についてどのように感じていますか。

(該当するものに1つ○印をつけてください)

- 1 緑化を推進したほうがよい
- 2 現状のままでよい
- 3 緑化は必要がない
- 4 わからない

2 宅地の緑化を図るための課題はなんだと思いますか。

(該当するものに1つ○印をつけてください)

- 1 緑化スペースがない
- 2 管理に経費がかかる
- 3 管理が面倒である
- 4 その他（_____）

3 宅地の緑化を進めるためにどのような助成制度が必要だと思いませんか。

(該当するものにすべて○印をつけてください)

- 1 新築時等の記念樹の配布
- 2 宅地内の緑化に向けた植樹の配布
- 3 宅地内の緑化に向けた芝生等のグランドカバー植物の配布
- 4 宅地内の植樹による緑化に対する助成
- 5 宅地内の芝生等のグランドカバー植物による緑化に対する助成
- 6 建物の壁面、屋上への緑化に対する助成
- 7 その他 (_____)

VII 緑化の推進体制や緑の管理についておたずねします。

1 緑化や緑の保全活動へ参加することに関心がありますか。

(該当するものに1つ○印をつけてください)

- 1 関心がある
- 2 少し関心がある
- 3 あまり関心がない
- 4 わからない

2 あなたが、参加、協力できそうな緑化、緑の保全活動はありますか。

(該当するものにすべて○印をつけてください)

- 1 公園・道路などの花壇づくりや植樹への参加
- 2 公園や街路樹の水やりや除草
- 3 自宅の道路に面した部分の緑化や生垣づくり
- 4 河川の環境保全活動への参加
- 5 森林の保全活動
- 6 まちの緑化、緑地保全のための募金への協力
- 7 その他 (_____)

3 緑化の推進や緑の保全はどのように進めるのがよいと思いませんか

(該当するものに1つ○印をつけてください)

- 1 行政主導で進めていく
- 2 市民主導であり、行政は必要な支援を行う。
- 3 市民と行政が協力して進めていく
- 4 特に必要がない
- 5 わからない

熊本市 緑に関するアンケート調査

～ ご協力よろしくお願ひします ～

日頃より市政の運営に関しましてご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

「緑」は、美しい景観を形成し、生物の生息環境を確保するとともに、大震火災時における防災性の向上や、ヒートアイランド現象の緩和、市民が身近に親しめるレクリエーション、自然とのふれあいの場の提供など、様々な役割を持っています。また、「緑」によって実感される四季の変化は、我が国固有の文化形成に重要な役割を担ってきました。

本市は、地下水と緑に恵まれ、豊かな自然の中で、重厚な文化をはぐくみ、「森の都」と呼ばれる美しい都市として発展してきました。また、本市では、これまで、緑の保全、緑化の推進、公園緑地の整備等を長期的な視野にたつて計画的に行うため、「緑の基本計画」を策定し、多くの施策・事業を展開してきました。

現在の「緑の基本計画」は、平成17年に策定されたもので、策定から14年が経過しています。また、市町合併や政令市への移行への対応を図るとともに、人口減少社会における緑のあり方や、熊本地震の発生を契機にした防災・減災の観点からの緑のあり方、地球温暖化、生物多様性といった地球環境問題へ対応することが必要になっています。そこで、これらの社会情勢の変化に的確に対応しつつ、市民、事業者、行政との適正な役割分担の下に、効率的・効果的に緑地の保全や緑化の推進、都市公園の整備、管理を推進する観点から、緑の基本計画を改定することにしました。

本アンケート調査は、市民及び市民団体の皆様の緑に関する意識や要望を本計画の改定に反映させるため、無作為で抽出した2000名の市民の方々及び50の市民団体を対象に実施するものです。お忙しいところ大変恐縮ですが、本調査の趣旨をご理解いただき、ご協力、よろしくお願ひいたします。

令和2年6月

熊本市長 大西 一史

ご記入にあたってのお願い

- 1 調査のご回答は、あて名にあるご本人が行ってください。
(ご本人の回答が困難な場合には、ご家族の方がお答えいただいても結構です)
- 2 調査は無記名ですので、個人情報が出たり、市民のみなさまにご迷惑をおかけすることは一切ございません。この調査票や返信用封筒にはお名前やご住所を記入していただく必要はありませんので率直なお考えをお答えください。
- 3 回答の結果は、統計的な形で報告書としてまとめますので、個人を特定する内容は一切ございません。また、調査目的以外に利用することはございません。
- 4 同封の返信用封筒にご回答いただいた調査票を入れ、切手を貼らずに令和2年〇月〇日までにご投函くださいますようお願いいたします。

問い合わせ先：株式会社エイト日本技術開発九州支社 都市環境部門 担当 白鳥、田中、井上
TEL(直通)092-289-9946 e-mail: shiratori-kan@ej-hds.co.jp

市の担当窓口：熊本市環境局 環境推進部 環境共生課 担当 東園、大石

TEL(直通)096-328-2352 e-mail: kankyokyousei@city.kumamoto.lg.jp

(説明資料) アンケート調査の検討

黒字：平成12年、令和2年調査項目

赤字：令和2年調査における追加、修正項目

分類	目的	設問	回答欄	備考
I 回答者の属性		性別は聞かないこととします。		※回答者特性の把握 ※クロス集計の実施
		1) 年齢	1_18歳から20歳代 2_30歳代 3_40歳代 4_50歳代 5_60歳代 6_70歳代 7_80歳代以上	対象を20歳以上から18歳以上にします。 80歳代以上を追加します。
		2) 居住地	1_中央区 2_東区 3_西区 4_南区 5_北区	市域拡大により区別とします。
		3) 職業	1 農林業 2 自営業 3 公務員 4 会社員 5 主婦・主夫 6 学生 7 無職 8 その他	
		4) 居住形態	1 持家・一戸建 2 持家・集合住宅 3 借家・一戸建 4 借家・集合住宅	
II 熊本市全体の緑について	1 緑への関心について	5) 居住年数	1_5年未満 2_5年～10年 3_11年～20年 4_21年～30年 5_31年以上	
	2 熊本市全体の「緑」に対する満足度	「緑」に関心がありますか。 熊本市全体の「緑」に対して、どのような感じていますか。	1 関心がある 2 少し関心がある 3 あまり関心がない 4 関心がない 1 満足している 2 どちらかといえば満足 3 どちらでもない 4 どちらかといえば不満 5 不満である	

	<p>3 中心市街地の緑の量</p>	<p>中心市街地の「緑」に対してどのように感じていますか。</p>	<p>1 多いと感じている 2 やや多いと感じている 3 どちらでもない 4 やや少ないと感じている 5 少ないと感じている</p>	
	<p>4 緑の増減について</p>	<p>熊本市の緑は10年前と比較してどう思われますか。</p>	<p>1 増えた 2 やや増えた 3 変わらない 4 やや減った 5 減った 6 わからない</p>	<p>6を追加しました。</p>
	<p>5 熊本らしいと感じる緑は</p>	<p>熊本らしいと感じる緑はどれですか。(複数回答)</p>	<p>1 金峰山や本妙寺など西部に広がる山々の緑 2 熊本城や立山など市街地に取り囲まれた緑 3 南部の森の拠点となっている雁回山の緑 4 水前寺・江津湖や八景水谷等の水辺の緑 5 白川、緑川、加勢川、坪井川、井芹川等の川沿いの緑 6 広々とした水田や畑の農地の緑 7 その他 8 白川等の川沿いの斜面の緑 9 託麻三山や花岡山など市街地近郊の山々の緑</p>	<p>3、4、6を追加しました。</p>
	<p>6 市内にもっと欲しい緑</p>	<p>熊本市内にもっとあればいいと思う緑はどれですか。(複数回答)</p>	<p>1 道路の緑(街路樹)——2公園の緑 3 商業施設やオプゾンスの緑 4 公共施設の緑(学校除く)—— 5 学校の緑——6 その他</p>	<p>H16年のII 6と統合しました。</p>

<p>III 現在の居住地周辺の緑について</p>	<p>1 居住地周辺の緑について</p> <p>2 居住地周辺で緑を感じる場所</p>	<p>お住まいの周りの「緑」の対してどのような感じていますか。</p> <p>お住まいの近くで緑を感じる場所はどこですか(複数回答)</p>	<p>1 満足している 2 どちらかといえれば満足 3 どちらかでもない 4 どちらかといえれば不満 5 不満である</p> <p>1 森林の緑 2 果樹園や畑の緑 3 河川の緑 4 公園の緑 5 街路樹の緑 6 学校などの公共施設の緑 7 生垣や庭木のある住宅の緑 8 工場や事業所の緑 9 その他</p>	
<p>IV 緑の将来像について</p>	<p>1 緑を保全すべきか</p> <p>2 重点的に保全すべき緑の場所</p>	<p>熊本市にある緑をどのように保全していくべきだと思いますか。</p> <p>熊本市のどの場所の緑を重点的に保全していくべきだと思いますか。(複数回答)</p>	<p>1 積極的に保全したほうがよい 2 特に保全する必要がなく、自然の成り行きに任せる 3 緑の保全よりも、開発を優先する 4 わからない</p> <p>1 金峰山系、雁回山などの山々の緑 2 託麻三山や花岡山など市街地近郊の山々の緑 3 市街地に残る斜面の緑 4 水前寺・江津湖や白川などの水辺の緑 5 貴重な動植物の生息・生育する緑 6 災害の防止に寄与する緑 7 お寺や神社の緑 8 その他</p>	<p>3 「都市の成長を重視し、」→「緑の保全よりも」</p> <p>熊本らしさ、生物多様性。防災に関する場所を追加しました。</p>

	<p>3 多様な生物の生息環境の確保</p>	<p>多様な生物の生息環境を確保するために、どのような取り組みを進めることが望ましいと思いますか。(複数回答)</p>	<p>1 森林や河川などの自然環境の保全 2 市街地での生息環境の創出 3 里地里山環境の保全 4 外来生物による生態系への影響の防止 5 絶滅の恐れがある希少な動植物の保全 6 市民、事業者が行う自然保護活動への支援 7 自然観察会や講演会などの学習機会の充実 8 わからない</p>	<p>生物多様性の取り組みに関する設問の追加</p>
<p>V市街地の緑に関する将来像について</p>	<p>1 市街地の緑の将来像</p>	<p>熊本市の市街地の緑の将来像についてどのように思いますか。</p>	<p>1 緑をふやしたほうがよい 2 現状のままよい 3 緑が少なくなってもよい 4 わからない</p>	
	<p>2 重点的に緑化すべき場所</p>	<p>熊本市のどの場所を重点的に緑化していくべきだと思いますか。(複数回答)</p>	<p>1 公園 2 道路(街路樹) 3 河川 4 公共施設(学校除く) 5 学校 6 商業施設やオフィス 7 住宅地 8 工場や事業所 9 その他</p>	<p>H16年のII 6と統合しました。</p>
<p>VI公園の運営維持管理について</p>	<p>1 公園の維持管理への評価</p>	<p>公園の維持管理について、どのように感じていますか。(複数回答)</p>	<p>1 ごみが落ちている。 2 雑草が伸びている。 3 木の剪定や伐採をしてほしい。 4 トイレに汚れや故障がある。 5 照明が暗い。照明器具が破損している。 6 遊具などの施設が老朽化している。 7 その他</p>	<p>公園の維持管理の問題点に関する設問を追加しました。</p>

<p>ⅥⅦ 民有地の緑化について</p>	<p>2 公園の運営維持管理のあり方</p>	<p>公園の運営維持管理についてどのようなことを進めたいか。 (複数回答)</p>	<p>1 市が主体となって維持管理する。 2 市が住民(自治会、公園愛護会、ボランティア等)にお金を払って維持管理する。 3 住民(自治会、公園愛護会、ボランティア等)が維持管理する。 4 民間企業がカフェなどの有料施設を整備し、運営維持管理する。 5 その他</p>	<p>公園運営維持管理への市民参加、民間企業の参画のあり方に関する設問を追加しました。</p>
	<p>1 宅地の緑化</p>	<p>宅地の緑化についてどのような感じていますか。</p>	<p>1 緑化を推進したほうがよい 2 現状のまま 3 緑化は必要がない 4 わからない</p>	
	<p>2 宅地緑化の課題</p>	<p>宅地の緑化を図るための課題はなんだと思いますか。</p>	<p>1 緑化スペースがない 2 管理に経費がかかる 3 管理が面倒である 4 その他</p>	
	<p>3 宅地の緑化の進め方</p>	<p>宅地の緑化を進めるためどのような助成制度が必要だと思いますか。(複数回答)</p>	<p>1 新築時等の記念樹の配布 2 宅地内の緑化に向けた植樹の配布 3 宅地内の緑化に向けた芝生等グラウンドカバー植物の配布 4 宅地内の植樹による緑化に対する助成 5 宅地内の芝生等グラウンドカバー植物による緑化に対する助成 6 建物の壁面、屋上への緑化に対する助成 7 その他</p>	<p>緑化の進め方に関する設問を追加しました。</p>

VIII 緑化推進体制や緑の管理について	1 緑化や緑の保全活動への参加	緑化や緑の保全活動へ参加することに関心がありますか。	1 関心がある 2 少し関心がある 3 あまり関心がない 4 わからない	参加の対象に「緑の保全活動」を追加しました。
	2 参加できる活動	あなたが、参加協力できるような緑化、緑の保全活動はありますか。(複数回答)	1 公園・道路などの花壇づくりや植樹への参加 2 公園や街路樹の水やり、除草、清掃 3 自宅の道路に面した部分の緑化や生垣づくり 4 河川の環境保全活動への参加 5 森林の保全活動 6 まちの緑化、緑地保全のための募金への協力 7 その他	参加の対象に「緑の保全活動」を追加しました。
	3 緑化や緑の保全の進め方	緑化の推進や緑の保全はどのようなに進めるのがよいと思いますか。	1 行政主導で進めていく 2 市民主導であり、行政は必要な支援を行う。 3 市民と行政が協力して進めていく 4 特に必要がない 5 わからない	
IX 自由意見		熊本市の公園や緑について、あなたのご意見をお書きください。		*平成16年時に自由意見の間はあるが、設問は不明。

I 回答者の属性

1) 性別

1 男 2 女

2) 年齢

1_20代 2_30代 3_40代 4_50代 5_60代 6_70才以上

3) 職業

1 農林業 2 自営業 3 公務員 4 会社員 5 主婦・主夫 6 学生 7 無職 8 その他

4) 居住形態

1 持家・一戸建 2 持家・集合住宅 3 借家・一戸建 4 借家・集合住宅

5) 居住年数

1_5年未満 2_5年～10年 3_11年～20年 4_21年～30年 5_31年以上

II 熊本市全体の緑について

1 緑への関心について

「緑」に関心がありますか。

1 関心がある 2 少し関心がある 3 あまり関心がない 4 関心がない

2 熊本市全体の「緑」に対する満足度

熊本市全体の「緑」に対して、どのように感じていますか。

1 満足している 2 どちらかといえば満足 3 どちらでもない

4 どちらかといえば不満 5 不満である

3 中心市街地の緑の感想

中心市街地の「緑」に対してどのように感じていますか。

1 多いと感じている 2 やや多いと感じている 3 どちらでもない

4 やや少ないと感じている 5 少ないと感じている

4 緑の増減について

熊本市の緑は10年前と比較してどう思いますか。

1 増えた 2 やや増えた 3 変わらない 4 やや減った 5 減った

5 熊本らしいと感じる緑は

熊本らしいと感じる緑はどれですか。(複数回答)

- 1 「金峰山や本妙寺など西部に広がる山々の緑」
- 2 「熊本城や立田山など市街地に取り囲まれた緑」
- 3 「託麻三山や花岡山など市街地近郊の山々の緑」
- 4 「水前寺・江津湖や八景水谷等の水辺の緑」
- 5 「京町大地や白川の河岸段丘などの斜面の緑」
- 5 「その他」

6 市内にもっと欲しい緑

熊本市内にもっとあればいいと思う緑はどれですか。(複数回答)

- 1 道路の緑 (街路樹)
- 2 公園の緑
- 3 商業施設やオフィスの緑
- 4 公共施設の緑 (学校除く)
- 5 学校の緑
- 6 その他

Ⅲ 現在の居住地周辺の緑について

1 住宅周辺の緑について

お住まいの周りの「緑」の対してどのように感じていますか。

- 1 満足している
- 2 どちらかといえば満足
- 3 どちらでもない
- 4 どちらかといえば不満
- 5 不満である

2 居住地周辺で緑を感じる場所

お住まいの近くで緑を感じる場所はどこですか (複数回答)

- 1 森林の緑
- 2 果樹園や畑の緑
- 3 河川の緑
- 4 公園の緑
- 5 街路樹の緑
- 6 学校などの公共施設の緑
- 7 生垣や庭木のある住宅の緑
- 8 工場や事業所の緑
- 9 その他

Ⅳ 緑の保全に関する将来像

1 緑を保全すべきか

熊本市の緑をどのように保全していくべきだと思いますか。

- 1 積極的に保全したほうがよい
- 2 特に保全する必要がなく、自然の成り行きに任せる
- 3 都市の成長を重視し、開発を優先する
- 4 わからない

2 重点的に保全すべき場所

熊本市のどの場所を重点的に保全していくべきだと思いますか。

- 1 金峰山系の山々の緑
- 2 託麻三山や花岡山など市街地近郊の山々の緑
- 3 市街地に残る斜面の緑
- 4 水前寺・江津湖や白川などの水辺の緑
- 5 お寺や神社の緑
- 6 その他

V 緑化に関する将来像について

1 緑の将来像

熊本市の緑の将来像についてどのように思いますか。

- 1 緑をふやしたほうがよい
- 2 現状のままでよい
- 3 緑が少なくなってもよい
- 4 わからない

2 重点的に緑化すべき場所

熊本市のどの場所を重点的に緑化していくべきだと思いますか。(複数回答)

- 1 河川
- 2 公園
- 3 道路(街路樹)
- 4 公共施設(学校など)
- 5 住宅
- 6 工場や事業所
- 7 その他

VI 民有地の緑化について

1 宅地内の緑化

宅地内の緑化についてどのように感じていますか。

- 1 緑化を推進したほうがよい
- 2 現状のままでよい
- 3 緑化は必要がない
- 4 わからない

2 民有地緑化の課題

民有地の緑化を図るための課題はなんだと思いますか。

- 1 緑化スペースがない
- 2 管理に経費がかかる
- 3 管理が面倒である
- 4 その他

VII 緑化推進体制や緑の管理について

1 緑化活動への参加

緑化活動へ参加することに関心がありますか。

- 1 関心がある 2 少し関心がある 3 あまり関心がない 4 わからない

2 参加できる活動

参加協力できそうな緑化活動はありますか。(複数回答)

- 1 公園・道路などの花壇づくりや植樹への参加
2 公園や街路樹の水やりや除草
3 自宅の道路に面した部分の緑化や生垣づくり
4 その他

3 緑化の進め方

緑化の推進はどのように進めるのがよいと思いますか。

- 1 行政主導で進めていく
2 市民主導であり、行政は必要な支援を行う。
3 市民と行政が協力して進めていく
4 特に必要がない
5 わからない

VIII 自由意見

熊本市の公園や緑についてあなたのご意見をお書きください。

熊本市 緑に関するアンケート調査 調査票

○該当するものに○印をつけてください。該当するものにすべて○印をつけていただく質問もあります。注意してご記入をお願いいたします。

○その他の回答は、()に内容を記入してください。

I 団体についておたずねします。

1. 市民団体の区分 (該当するものに1つ○印をつけてください)

1_公園愛護会 2_街路樹愛護会 3_森林インストラクター

2. 市民団体の活動歴 (該当するものに1つ○印をつけてください)

1_5年未満 2_5年～10年 3_11年～20年 4_21年～30年 5_31年以上

3. 所在地 (該当するものに1つ○印をつけてください)

1_中央区 2_東区 3_西区 4_南区 5_北区

4. 構成人数 (該当するものに1つ○印をつけてください)

1_5名以下 2_6～10名以下 3_11～20名 4_21～50名 5_50名以上

II 熊本市全体の緑についておたずねします。

1. 熊本市全体の「緑」に対して、どのように感じていますか。

(該当するものに1つ○印をつけてください。また、内容を記入してください。)

- 1 満足している
- 2 どちらかといえば満足
- 3 どちらでもない
- 4 どちらかといえば不満
- 5 不満である。

1, 2に○の方は、満足している点を記入してください。

4, 5に○の方は、不満な点を記入してください。

2. 中心市街地の「緑」に対してどのように感じていますか。

(該当するものに1つ○印をつけてください)

- 1 多いと感じている
- 2 やや多いと感じている
- 3 どちらでもない
- 4 やや少ないと感じている
- 5 少ないと感じている

3. 熊本市の緑は10年前と比較してどう思いますか。

(該当するものに1つ○印をつけてください)

- 1 増えた
- 2 やや増えた
- 3 変わらない
- 4 やや減った
- 5 減った
- 6 わからない

4 熊本らしいと感じる緑はどれですか。(該当するものに1つ○印をつけてください)

- 1 金峰山や本妙寺など西部に広がる山々の緑
- 2 熊本城や立田山など市街地に取り囲まれた緑
- 3 南部の森の拠点となっている雁回山の緑
- 4 水前寺・江津湖や八景水谷等の水辺の緑
- 5 白川、緑川、加勢川、坪井川、井芹川等の川沿いの緑
- 6 広々とした水田や畑の農地の緑
- 7 その他 ()

Ⅲ 現在の所在地周辺の緑についておたずねします。

1 所在地の周りの「緑」の対してどのように感じていますか。

(該当するものに1つ○印をつけてください。また、内容を記入してください。)

- 1 満足している
- 2 どちらかといえば満足
- 3 どちらでもない
- 4 どちらかといえば不満
- 5 不満である。

1, 2に○の方は、満足している点を記入してください。

4, 5に○の方は、不満な点を記入してください。

2 所在地の近くで緑を感じる場所はどこですか。

(該当するものにすべて○印をつけてください)

- 1 森林の緑
- 2 果樹園や畑の緑
- 3 河川の緑
- 4 公園の緑
- 5 街路樹の緑
- 6 学校などの公共施設の緑
- 7 生垣や庭木のある住宅の緑
- 8 工場や事業所の緑
- 9 その他 (_____)

IV 緑の将来像についておたずねします。

- 1 熊本市にある緑をどのように保全していくべきだと思いますか。
(該当するものに1つ○印をつけてください)

- 1 積極的に保全したほうがよい
- 2 特に保全する必要がなく、自然の成りに任せる
- 3 緑の保全よりも、開発を優先する
- 4 わからない

- 2 熊本市のどの場所の緑を重点的に保全していくべきだと思いますか。
(該当するものに1つ○印をつけてください)

- 1 金峰山系、雁回山などの山々の緑
- 2 託麻三山や花岡山など市街地近郊の山々の緑
- 3 市街地に残る斜面の緑
- 4 水前寺・江津湖や白川などの水辺の緑
- 5 貴重な動植物の生息・生育する緑
- 6 災害の防止に寄与する緑
- 7 お寺や神社の緑
- 8 その他 (_____)

- 3 多様な生物の生息環境を確保するために、どのような取り組みを進めることが望ましいと思いますか。 (該当するものにすべて○印をつけてください)

- 1 森林や河川などの自然環境の保全
- 2 市街地での生息環境の創出
- 3 里地里山環境の保全
- 4 外来生物による生態系への影響の防止
- 5 絶滅の恐れがある希少な動植物の保全
- 6 市民、事業者が行う自然保護活動への支援
- 7 自然観察会や講習会などの学習機会の充実
- 8 わからない

V 市街地の緑に関する将来像についておたずねします。

- 1 熊本市の市街地の緑の将来像についてどのように思いますか。
(該当するものに1つ○印をつけてください)

- 1 緑をふやしたほうがよい
- 2 現状のままでよい
- 3 緑が少なくなってもよい
- 4 わからない

- 2 熊本市のどの場所を重点的に緑化していくべきだと思いますか。
(該当するものにすべて○印をつけてください)

- 1 公園
- 2 道路（街路樹）
- 3 河川
- 4 公共施設（学校除く）
- 5 学校
- 6 商業施設やオフィス
- 7 住宅地
- 8 工場や事業所
- 9 その他（_____）

VI 公園の運営維持管理についておたずねします。

- 1 公園の維持管理について、不足していると感じることは何ですか。
(該当するものにすべて○印をつけてください)

- 1 ごみが落ちている。
- 2 雑草が伸びている。
- 3 木の剪定や伐採をしてほしい。
- 4 トイレに汚れや故障がある。
- 5 照明が暗い。照明器具が破損している。
- 6 遊具などの施設が老朽化している。
- 7 その他（_____）

2 現在、熊本市の公園は 1,000 箇所以上あり、今後も宅地の開発に伴い増えていくと予想されます。一方、人口は減少していくことが予想され、現状の公園の維持管理水準を確保することは難しい状況です。今後、公園の運営維持管理についてどのようなことを進めたらよいと思いますか。

(該当するものにすべて○印をつけてください)

- 1 管理水準が下がっても、市が主体となって維持管理を行う。
- 2 住民（自治会、公園愛護会等）がボランティアで維持管理を行う。
- 3 住民（自治会、公園愛護会等）がボランティアで維持管理するが、市から活動費用の一部を助成する。
- 4 民間企業が公園にカフェなどを整備し、その収益を活用して運営維持管理する。
- 5 その他（_____）

VII 民有地の緑化についておたずねします。

1 宅地の緑化についてどのように感じていますか。

(該当するものに1つ○印をつけてください)

- 1 緑化を推進したほうがよい
- 2 現状のままでよい
- 3 緑化は必要がない
- 4 わからない

2 宅地の緑化を図るための課題はなんだと思いますか。

(該当するものに1つ○印をつけてください)

- 1 緑化スペースがない
- 2 管理に経費がかかる
- 3 管理が面倒である
- 4 その他（_____）

3 宅地の緑化を進めるためにどのような助成制度が必要だと思いますか。

(該当するものにすべて○印をつけてください)

- 1 新築時等の記念樹の配布
- 2 宅地内の緑化に向けた植樹の配布
- 3 宅地内の緑化に向けた芝生の配布
- 4 宅地内の植樹による緑化に対する助成
- 5 宅地内の芝生による緑化に対する助成
- 6 建物の壁面、屋上への緑化に対する助成
- 7 その他 (_____)

VIII 現在行っている市民活動についておたずねします。

1 現在行っている活動内容を教えてください。

(例) 公園の清掃、除草など

2 現在行っている活動について、どのような問題がありますか。

(該当するものにすべて○印をつけてください)

- 1 団体構成員の減少
- 2 団体構成員の高齢化や、担い手・後継者の不足
- 3 市民活動の参加者の減少
- 4 活動費用の不足
- 5 地域住民との協力不足
- 6 他の市民活動団体との連携の不足
- 7 行政との連絡調整の不足
- 8 その他 (_____)
- 9 特にない

3 現在の市民活動に関して、今後どのように進めるのがよいと思いますか

(例) 市と共同で活動の宣伝、啓発を行い、活動への参加者を増やす

熊本市 緑に関するアンケート調査

～ ご協力よろしくお願ひします ～

日頃より市政の運営に関しましてご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

「緑」は、美しい景観を形成し、生物の生息環境を確保するとともに、大震火災時における防災性の向上や、ヒートアイランド現象の緩和、市民が身近に親しめるレクリエーション、自然とのふれあいの場の提供など、様々な役割を持っています。また、「緑」によって実感される四季の変化は、我が国固有の文化形成に重要な役割を担ってきました。

本市は、地下水と緑に恵まれ、豊かな自然の中で、重厚な文化をはぐくみ、「森の都」と呼ばれる美しい都市として発展してきました。また、本市では、これまで、緑の保全、緑化の推進、公園緑地の整備等を長期的な視野にたつて計画的に行うため、「緑の基本計画」を策定し、多くの施策・事業を展開してきました。

現在の「緑の基本計画」は、平成17年に策定されたもので、策定から14年が経過しています。また、市町合併や政令市への移行への対応を図るとともに、人口減少社会における緑のあり方や、熊本地震の発生を契機にした防災・減災の観点からの緑のあり方、地球温暖化、生物多様性といった地球環境問題へ対応することが必要になっています。そこで、これらの社会情勢の変化に的確に対応しつつ、市民、事業者、行政との適正な役割分担の下に、効率的・効果的に緑地の保全や緑化の推進、都市公園の整備、管理を推進する観点から、緑の基本計画を改定することにしました。

本アンケート調査は、市民及び市民団体の皆様の緑に関する意識や要望を本計画の改定に反映させるため、無作為で抽出した2000名の市民の方々及び50の市民団体を対象に実施するものです。お忙しいところ大変恐縮ですが、本調査の趣旨をご理解いただき、ご協力、よろしくお願ひいたします。

令和2年6月

熊本市長 大西 一史

ご記入にあたってのお願い

- 1 調査のご回答は、**あて名にある団体の代表者が行ってください。**
(代表者の回答が困難な場合には、代わる方がお答えいただいても結構です)
- 2 調査は無記名ですので、**ご回答いただいたみなさまにご迷惑をおかけすることは一切ございません。**この調査票や返信用封筒にはお名前やご住所を記入していただく必要はありませんので率直なお考えをお答えください。
- 3 回答の結果は、統計的な形で報告書としてまとめますので、**団体及び個人を特定する内容は一切ございません。**また、調査目的以外に利用することはございません。
- 4 同封の返信用封筒にご回答いただいた調査票を入れ、**切手を貼らずに令和2年〇月〇日までに**ご投函くださいますようお願いいたします。

問い合わせ先：株式会社エイト日本技術開発九州支社 都市環境部門 担当 白鳥、田中、井上
TEL(直通)092-289-9946 e-mail: shiratori-kan@ej-hds.co.jp

市の担当窓口：熊本市環境局 環境推進部 環境共生課 担当 東園、大石
TEL(直通)096-328-2352 e-mail: kankyokyousei@city.kumamoto.lg.jp